

公園居住という自立

- ホームレス自立支援を通して -

渡辺拓也

北九州大学文学部人間関係学科

要旨

私は2001年5月12日～5月16日、5月23日から24日、6月9日～7月1日、7月18日～8月5日、8月16日～9月1日のべ2ヶ月弱を西成公園での調査にあてた。その間、西成公園のY夫婦のお宅に居候させていただき、その仕事を手伝いながら共に生活した。

西成公園に居住する人たちは一般的には「ホームレス」と呼ばれている。「ホームレス」とは直訳すれば「家がない」という意味になる。しかし、公園居住者たちは厳密に言えばテント小屋であれ「家」を持っており、「ホームレス」ではない。おおもとに返れば現在「ホームレス」と呼ばれている人たちははじめから「ホームレス」と呼ばれていたわけではない。「ホームレス」という言葉は90年代になってから頻繁に使用されるようになった言葉で、それ以前には「野宿者」「浮浪者」あるいは「ルンペン」「乞食」と呼ばれてきた。しかし、彼らに対する適切な呼称などは存在しない。場合によっては彼らは「失業者」とも呼ばれる。

最近ではホームレスの自立支援が言われる。この言葉は私たちの社会が「ホームレスは自立していない」あるいは「できていない」ものだと考えていることの象徴だと考えられる。その自立支援は「ホームレス」の就労援助と居宅援助を主としている。自立とは家を持ち、仕事を持つことなのだろうか。しかし、実際には公園ホームレスは家を持ち、自活し自立している。そればかりか公園には私たちの社会にはない自由があった。

この論文では西成公園の公園居住者の生活についてのデータを通して私たちが考える「自立」についての考察をおこない、自由とは何かという問いに取り組む。

目次

序章		第六節	「自立」したホームレス像
第一章	ホームレスとホームレス支援	第四章	公園ホームレスの仕事
第一節	一般的なホームレス観とその実態について	第一節	廃品回収型拾い屋
第二節	自立支援・自立助長について	第二節	露天商型拾い屋
第二章	西成公園について	第三節	日雇い
第一節	西成公園概要	第四節	そのほか
第二節	公園外部のホームレスとの違い	第五章	彼らが公園での生活をしている理由
第三節	西成公園で活動する支援組織	第六章	公園の人間関係
第四節	西成公園にまつわる仮設一時避難所計画について	第一節	土地の所有意識について
第三章	Yさんについて	第二節	公園の贈与関係
第一節	Yさんの小屋・倉庫について	第七章	ホームレス支援に関する当事者意識
第二節	Yさんの仕事	第一節	支援組織について
第三節	念入りな解体	第二節	仮設一時避難所（シェルター）について
第四節	親方気質	考察	
第五節	公園外部の人について	終章	
		引用文献など	

序章

大阪は日本のホームレスの4割が集中しているといわれる。西成公園は、大阪城公園、長居公園と並んでホームレスがテント村を築いている場所として有名である。

私は2001年5月12日～5月16日、5月23日から24日、6月9日～7月1日、7月18日～8月5日、8月16日～9月1日ののべ2ヶ月弱を西成公園での調査にあてた。その間、西成公園のY夫婦のお宅に居候させていただき、その仕事を手伝いながら共に生活した。

西成公園に居住する人たちは一般的には「ホームレス」と呼ばれている。「ホームレス」と直訳すれば「家がない」という意味になる。しかし、公園居住者たちは厳密に言えばテント小屋であれ「家」をもっており、「ホームレス」ではない。「ホームレス」と一括して呼ばれる人達には公園で居住するもの、路上で生活するもの、商店街や駅構内で生活するものなどさまざまな生活形態がある。その中でも西成公園に居住する人たちのように「家」を持つものも居れば「家」を持たないものもある。フィールドワークは西成公園の公園居住者の生活を対象としておこなった。前述したように、彼らは厳密に言えば「ホームレス」とはいえない。おおもとに返れば、現在「ホームレス」と呼ばれている人達ははじめから「ホームレス」と呼ばれていたわけではない。「ホームレス」という言葉は、90年代になってから頻繁に使用されるようになった言葉で、それ以前には「野宿者」「浮浪者」あるいは「ルンペン」「乞食」と呼ばれてきた。しかし、彼らに対する適切な呼称などは存在しない。場合によっては彼らは「失業者」とも呼ばれる。

本論文では西成公園の人たちを仮に「公園居住所」という言葉で考察していく。

とはいえ、彼らが「ホームレス」という呼称のもとに語られることは事実であり、彼ら自身自らを「ホームレス」だと認識していることも事実である。そのため彼らを「ホームレス」という呼称の文脈において語る場合は彼らをさす言葉として便宜的に「公園ホームレス」を使うことにする。同じように路上で生活する

人たちについては「路上ホームレス」という言葉を使う。

最近ではホームレスの自立支援がいわれる。この言葉は私たちの社会が「ホームレスは自立していない」あるいは「できていない」ものだと考えていることの表象だと考えられる。その自立支援は「ホームレス」の就労援助と居宅援助を主としている。自立とは家を持ち、仕事を持つことなのだろうか。

しかし、実際には公園ホームレスは家を持ち、自活して自立している。そればかりか公園には私たちの社会にはない自由があった。

この論文では、西成公園の公園居住者の生活についてのデータを通して、私たちが考える「自立」についての考察をおこない、自由とは何かという問いに取り組む。

第一章 ホームレスとホームレス支援

この章では現在の日本のホームレス観とホームレス支援についてみていく。第一節では、一般的なホームレス観と彼らの背景について、第二節では現在考案されているホームレス支援策及び公的扶助の思想について「自立支援」「自立助長」という言葉を中心にみていく。

第一節 一般的なホームレス観とその実態について

厚生労働省によると、2001年9月末現在における全国のホームレス数は20,451人で、残会調査結果(1999年10月)から約4000人弱増加している。その中でも東京と23区で5,800人、大阪市は8,660人で、大阪市のホームレス数は全国の4割以上であることになる。

岩田正美は

「ホームレス」とは、文字通り「ホーム」の喪失を大きな指標として捉えられた概念、ないしはレッテルである。たとえばアメリカ合衆国の法律では、ホームレスとは「一定の恒久的な夜間の居住を持たないもの、または一時的なシェルター、福祉ホテル、ある

いは人間が寝る場所として形成されていない場所を夜間の休息所としているもの」である。またイギリスの法律でも「家族とともに正当に占有している宿舎を持たないもの」がホームレスである。〔岩田 2000:p.39.〕

と述べている。

青木秀男は、「ホームレス」について「この用語には、2つの問題が含まれる」と断った上でこう述べている。

一つ、ホームレスとは字義通りには「ホームがない」という意味である。「ホーム」を言えとみなすか家庭とみなすかはともかく、野宿者は、家がないとして一括できるような実態にはない。また「ホームがない」状態は、野宿者の居住の側面を指すものでしかない。〔青木 2000:p.101-102〕

二つ、日本の野宿者は、欧米のホームレスとも途上国のホームレス(彼・彼女らはアーバン・プアとかスクオッターとも呼ばれる)とも異なる存在だということである。野宿者の殆どが「単身」の「男性」で、また圧倒的に多くの野宿者が「建設業」で働く(働いた)現役・元「日雇労働者」であるという特徴は、日本固有のものである。形成過程や存在様式、抱える問題の性質において、野宿者は、欧米や途上国のホームレスとは異なる。理論的な要点は、世界都市化という普遍的な経済過程のもので、日本の野宿者がなぜそのような固有の特徴を持つに至ったかを解明することにある。その意味で、ホームレスの用語は、日本の野宿者の分析概念としてあまり用をなさない。〔青木 2000:p.102〕

2001年の「ホームレスの自立支援策等に関する臨時措置法案」では、「この法律において『ホームレス』とは、野宿生活者そのほか安定した居住の場所を有しないものであってこれに準じるものをいう」としている。

1999年2月に国の関係省庁(内閣官房内政審議

室、厚生省、労働省、警察庁、建設省、自治省)と関係市(東京都、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、新宿区)によって設置された「ホームレス問題連絡会議」によって同年5月にまとめられた「ホームレス問題に対する当面の対応策について」では、「失業、家庭崩壊、社会からの逃避さまざまな要因により、特定の居住を持たずに、道路、公園、河川敷、駅舎等で野宿生活を送っている人々を、その状態に着目して『ホームレス』と呼ぶ」としている。

島和弘は『現代の日本の野宿者』のなかで大阪市の市民へのアンケート結果から野宿者が野宿に至った原因について市民が考えている二つの傾向を述べている。

野宿者の一つのタイプは、「怠惰」のせいで野宿している野宿者や、「好きで野宿している」野宿者で、その野宿は「本人の責任」に帰されるべきものであり、現在の苦境もいわば「自業自得」である。それゆえこのタイプの野宿者は市民社会(都市住民)による「同情・支援の必要のない人」である。それに対して、もう一つのタイプの野宿者も存在しており、それは働く意志はあってもさまざまな理由で働くことの出来ずに「やむなく」野宿している人たちであり、そうした人たちに対しては市民の「同情」や「支援」、そして行政の対応が必要である。都市住民が野宿者を「見る」時には同時に、その「原因」論に基づいて、概略、以上のような「野宿者」の分類がなされているのである。〔島 1999:p221〕

「働く意志はあってもさまざまな理由で働くことの出来ずに『やむなく』野宿している人たち」に現れる「やむなく」とはどのような事情だろうか。考えられるのはまず再就職先が得られないことであり、人によっては高齢、疾病、傷病による労働力の減退などがある。

ホームレスはほぼ例外なくいわゆる失業者だといえるだろう。ホームレスの増加の背景には、寄せ場の労働環境変化がある。寄せ場は主に建設業界の労働者のプールとして機能しており、寄せ場の日

雇い労働者は常に不安定雇用層として存在している。業界内で仕事があふれている場合、労働者たちは仕事にかりだされ、景気が後退し仕事薄になれば彼らは仕事にあぶれる。寄せ場の労働者は常に「日雇い」で、一日または数日間の契約が終われば「失業者」になる。仕事が多い時期であれば一度契約が終わったあとも次の仕事を探し、就労することができる。しかし、仕事が見つからなければ彼らは「失業」状態を続けることになる。そして、国内景気が冷え込んだ調査時の 2001 年には寄せ場に集まる労働者数に対し、圧倒的に仕事が少なく、寄せ場を中心として野宿者・ホームレスがあふれていた。

このように、彼らは仕事がある場合にも潜在的に失業者なのだといえる。彼らが日雇いという労働形態をとっていることは純粋に彼ら自身の選択であるのか、そのような形でしか職を得ることが出来ない個人的な事情を背負っているのかを区別するのは困難である。さらにその背景には、寄せ場の日雇い労働者の労働形態という社会構造上での問題が存在する点も忘れてはならない。また最近では、寄せ場を経由せずに野宿生活に至るものの増加が指摘されている。

第二節 自立支援・自立助長について

第一節で触れた市民によるホームレス観の二つの傾向は、19 世紀イギリスのエリザベス救貧法の時代を髣髴とさせる。エリザベス救貧法は 1601 年に制定され、1834 年に改正される。その改正の理由について柴田善守は『社会福祉の史的発展 その思想を中心として』の中でこう述べている。

世論は貧困者を理性に従わない不道徳なものと規定した。もし理性に従って生活するならば、勤勉であり、計画的であり、契約を守り、節制であるはずであり、それゆえ社会的に成功し、幸福になれると考え、その逆も真であり、不幸や貧困は理性に従わないところから来ると考えられるのである。惰民は不道徳者であり、その不道徳者を救済することは不

道徳を奨励することになり、救貧法に対する反対の世論が強くなった。〔柴田 1985:p.55-56〕

この改正について柴田は、

貧窮が怠惰の結果であるとする考え方に立って、救貧はある意味での罰であるとし、その事業は国の機能と考えるのである。救貧事業を国家の機能と考える点では近代国家への発展の第一歩を意味するといつてよいであろうが、この改正によって、救貧費を約半減することに成功した。しかし、貧窮者の数はますます増加し、ロンドンのスラムは拡大していった。〔柴田 1985:p56-57〕

と述べている。エリザベス救貧法の時代には、貧民に値する「価値のある貧民」と救済に値しない「価値のない貧民」とに分け、援助の対象を「労働意欲がある」と考えられる前者に限っていた。この労働意欲のあるなしという判断は多分に支援者側の恣意によるもので、援助「上から下へ」という印象の強いものであった。この「上から下へ」という傾向、貧民の二分法を薄らげていったのは「貧困や失業が特殊なものではなく、産業構造の変化や景気変動、疾病やライフサイクルの波動の中で、ごく普通の労働者をも襲う運命であることが社会調査などから明らかになってきた」〔岩田 2000:p.280.〕

エリザベス救貧法の時代から現代まで、民間・行政を問わず社会福祉には「自立助長」という考えが必ず存在する。生活保護法では「この法律の目的として」

第一条 この法律は、日本国憲法第二十五条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

としている。また、生活保護をはじめとする社会福祉の原点にある理念は、憲法第二十五条にある。

第二十五条

1. 全て国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する
2. 国は、すべての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上増進に努めなければならない

公的扶助は基本的に自立助長と設定されているが、河合幸尾は『「豊かさの中の貧困」と公的扶助』のなかで、1990年代になって登場した「これまでとはやや異なった自立助長論」について述べている。

ケースワークにおいては、「公的扶助依存からの脱却、経済的意味における自立更正だけにはとどまらず、被保護者の主体的な生活者としての精神的自立、人格的自立、つまり自立助長に向けての取り組み」をする必要がある。「非貨幣的・精神的なものの援助をおこなうことが生活保護では重要」であり、これは「各人の個性的な生き方、自己実現を図るためのもの」であるとする論である。つまりこの論では、経済的自立（ここでは自立＝保護廃止論を、経済的意味における自立更正と表現している）とともに、保護受給者の自己実現に向けて、精神的自立、人格的自立ということと同時に強調している点に特徴がある〔河合 1994:p.84.〕

このように、公的扶助は経済面だけでなく、精神面、人格面についても介入していくべきであると考えられている。「各人の個性的な生き方、自己実現」と個性を尊重するような言葉が述べられているが、「精神的自立、人格的自立」が「成った」という判断は誰がどのような基準でおこなうのだろうか。依然として私たちの社会はホームレスに対して「貧民」の価値判断をおこなっている。

「ホームレスの自立支援等に関する臨時措置法案」(通称ホームレス自立支援法)では「第一章 総則」において「目的」として

第一条 この法律は、自立の意志がありながらホームレスとなることを余儀なくされたものが多数存在し、健康で文化的な生活を送ることが出来ない現状にあることをかんが

み、ホームレスの自立の支援、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する生活上の支援等に関し、国等の果たすべき責務を明らかにするとともに、必要な施策を講ずることにより、ホームレスに関する問題の解決に資することを目的とする

として、自立の意志の有無について言及している。また「第二章 無二等の責務等」において「ホームレスの自立への努力」として

第六条 ホームレスは、その自立を支援するための国及び地方公共団体の施策を活用すること等により、自らの自立に努めるものとする

とあり、ここでも自立の助長について述べられている。そして、自立支援法の中には本人たちの「自立への努力」が付記されている。つまり、ホームレスという状態は、ホームレスである当事者の意識の問題であるという価値判断がここに認められる。

まとめ

このように、現在一般的なホームレス観の中で、ホームレスに関してかつての「価値のある貧民」と「価値のない貧民」のような価値判断がおこなわれていることがわかる。そして、彼らに対する支援では、「自立助長」という考え方が中心課題となっている。

第二章 西成公園について

この章では西成公園の概要、公園のホームレスと公園外部のホームレスとの違い、西成公園で活動する支援組織、西成公園にまつわる仮設一時避難所計画など、西成公園を取り巻く大まかな状況について記述する。

第一節 西成公園の概要

西成公園は大阪府大阪市西成区津守にある。鶴見橋商店街、津守商店街を抜け、南海汐見橋線の踏切を越えた西の端の木津川沿いに4.3haの敷地を持つ。公園内には東西に2つのグラウンドが

あり、毎週少年野球の練習が行われている東側の婦ラウンドは施設されており、少年野球が行われるとき以外の立ち入りは不可能になっている。

公園の中央、2つのグラウンドに挟まれた通りの北のはしに公園唯一の公衆トイレがある。公衆トイレには掃除用の水道の蛇口がついており、公園のホームレスはこのトイレと水道を利用して炊事、洗濯、夏場であれば水浴びといった用を済ます。また公園外部のホームレスもこのトイレの水道を利用しにやってくる。

公園にはグラウンドのほか、公園東側に遊具類が設置されたスペースとゲートボールコートがあるが、いずれも金網で囲われて立ち入り禁止になっている。かつてはこのスペースにもホームレスのテント小屋がたっていたというが、現在新しく小屋を立てることは不可能で、現在小屋の立っているスペースも居住者が生活保護の受給対象になるなどして公園をでた場合、順次金網で囲われ、新たに小屋を建てることは出来ないような処置が行政によってなされる。

公園への入り口は北東、南東、南西に3つあるが、主に利用されるのは踏み切り正面の北東側の入り口になる。底からの通路は先に記述した遊具が設置されてあるスペースと東側のグラウンドを抜け、公園中央の公衆トイレまで続いている。この道沿いにはテント小屋はない。

公園中央の公衆トイレの向かいに少し開けたスペースがあり、花壇を兼ねたロータリーがある。ここから公園の南北を貫く2つのグラウンドに挟まれた通りがあり、この道沿いにはさまざまな形をしたテント小屋がある。北東入り口から延びる道沿いを除いた両グラウンドの周囲にはテント小屋が密集している。

西成公園には沖縄出身者の割合が多く、独自のコミュニティを形成している。西側グラウンドの南側の通りは得に沖縄出身者が多い。この通りは前述の南西側入り口へと通じている。前述のロータリー近くには「沖縄の集会所」と呼ばれる東屋がある。

西成公園では確認できる範囲では1993年からホ

ームレスが居住している。一番多い時で400人から500人が公園で住んでいたといわれる。行政による退去勧告が随時あり、テントなどを張ることを禁止する看板が公園中に見られる。96年から行われた公園改造工事によって公園内のホームレスの数が激減した。大阪市の調査によると、2001年8月には215張りのテントがある。

第二節 公園外部のホームレスとの違い

公園でY夫婦と出会い生活を共にするまで、私はホームレスは不自由で、お金も家もなく、その日その日の食事にも困り、着るものもろくに手に入らないで「悲惨な」暮らしをしているのだと思っていた。毎日を暗い顔で言葉すくなく過ごし、絶望的な気持ちで毎日眠りにつくというイメージを持っていた。食事は残飯やコンビニなどのロスの弁当を食べているか、アルミ缶拾い屋古紙集めから得たわずかな収入で何とか食べ物を買う。着るものは拾ったものを着っぱなしで黒ずんでいて汚く、異臭がする。しかし、フィールドワークを通じてホームレスには実にさまざまなタイプが居ることがわかった。

公園の人たちも食べ物や服を拾うし、廃品回収によって生活を成り立たせている人も多いからこのイメージは全く見当違いというわけではなかったが、実際の生活はもっと具体性に満ちている。公園のトイレでは毎日のように洗剤を使って衣服を洗う姿があるし、水浴びをして石鹸とタオルで体を洗う姿があった。たまに銭湯に行き、疲れを取るという人もいた。そして、何より絶望的な雰囲気をもたらすような悲惨な生活ではなかった。Yさんの近所で交わされる会話は飼い犬についてであったりテレビを見ながらの雑談であったりした。公園のほかの場所でも時に大きな笑い声が聞こえるような場を目にした。公園には総じてのんびりした雰囲気があった。

西成公園のホームレス自身から「このホームレスは偽装ホームレスのようなものだ」「このホームレスはホームレスのピラミッドの中で最上級に当たる」という言葉を聞いた。また、西成公園に出入りしていて、公園の人とも交流のある警察官も「この人た

ちの生活は安定しているよ」という言葉を聞いた。公園内の別の人には「研究するならここじゃなくてセンター辺りの路上ホームレスのほうがいいんじゃないか」とも言われた。

西成公園でフィールドワークをしている間、公園以外のホームレスを多く見かけたし、その何人かと会話をすることもあった。教会や支援組織の炊き出しに集まる人たちの中にはもう何日もご飯を食べていないという人が多くいた。所有物はせいぜいバック1つで、服は黒ずんで擦り切れたものを来ていた。彼らは釜ヶ崎の労働者センター周辺で寝泊りしながら、数少ない日雇いの仕事を探している人たちだった。

公園ホームレスには「ホームレス」でありながら、帰るべき家が存在する。一方路上ホームレスは日常的な行動範囲、就寝場所などは決まっているとしても、完全に私的な空間ではない。昨日の就寝場所にも今日には誰かに取られているかもしれないし、荷物や生活用品などの置き場所もない。公園ホームレスのように頻りに洗濯、水浴びをすることが出来ないため、汚れがちになる。

路上ホームレスの中にも公園ホームレスのように廃品回収などの仕事をする人たちもいるが、全体として日雇い労働を当てにして野宿生活をしている人が多い。公園にも日雇い労働で生計を立てている人は少なくないが、公園ホームレスの多くが廃品回収のような仕事を持って自活している。

岩田正美はホームレスがホームレスを語る際の視点についての指摘をしている。

さらに、インタビュー強い印象を受けたことの一つに、「俺」「(他のホームレスとしての)あいつら」「世間」という三つを仕分けた、彼らの語りがある。ここで当事者である「俺」は、ほかの「ホームレス」である「あいつら」とは区別されたものとして、しばしば語られている。それは「我々」=「一般社会」対「彼ら」=「ホームレス」というような二区分でこの問題を見ようとする外側の視点に対して、「俺」は「ホームレス」という集団に一体化されない、と叫びたい人々の思

いが凝縮されているかのようなのである。〔岩田 2000:p.247-248.〕

「ホームレス」の人々にとって、「ホームレス」とはまず「あいつら」とか「連中」と呼ぶ人々のことである。「世間」の人と同様に、「ホームレス」の人々にとっても、「ホームレス」とは、路上で「怠けている」ように見える「あいつら」である。〔岩田 2000:p.248.〕

前述するように西成公園のホームレスの言説の中に「このホームレスは偽装ホームレスのようなものだ」「このホームレスはホームレスのピラミッドの中で最上級にあたる」というものがあつた。これは岩田の提示した「俺」と「あいつら」を差別化する語り に似ている。また、別の公園ホームレスから、炊き出しに集まる外部のホームレスに対して「そもそも働く気のないやつらだ」という言葉も聞いた。

公園を訪れた路上ホームレスと話をしたときには、公園ホームレスを羨む発言を聞いた。彼らは「でも、こういうところに入るためには(公園内の)誰かの紹介がいるんだろうなあ」と残念そうに語った。

このように、西成公園の居住者は外部から特権的な立場として捕らえられており、本人たちもそのことを自覚していることがわかる。その認識にはまず公園ホームレスの生活の余裕が事実としてあり、その生活を支えるものとして公園居住があることが考えられる。

第三節 西成公園で活動する支援組織

公園西側のグラウンドでは毎週水曜日に大阪エルサレム教会による炊き出しが行われている。午前11時より希望者に整理券が配られ11時半から約1時間半の説教のあと食事になる。この炊き出しへの参加者は公園外部のホームレスが主で、特に対象者が限定されているわけではないが公園の住人は殆ど参加しない。

同じく、金曜日と日曜日には浪速教会による炊き出しの整理券が午前6時から配られる。炊き出しそのものは教会の建物で行われるため、ここでは整理

券が配布のみ行われる。大阪エルサレム教会による炊き出し同様、主な参加者は公園外部のホームレスのようだ。炊き出しそのものには参加しないが、教会の人間に接触を持ち、寄付を行う公園ホームレスもいる。教会の人間が Y さんに誰かお腹をすかせている人間がいたら炊き出しに来るように言ってもらえないかと頼んでいる姿を何度かみた。それに応えて Y さんは何人かに声をかけていたが、参加する人間は見られなかった。寄付をするのはこの Y さんで、彼は教会の人間にビニール袋にためた 1 円玉を渡していた。話を聞いていると、これまで何度か寄付をしているようで、いくつかの教会にも同じように寄付をしているということだった。

大阪エルサレム教会と浪速教会は場所として西成公園を利用するに過ぎないが、公園ホームレスと直接関わり、支援する組織として野宿者ネットワークがある。野宿者ネットワークは 1995 年 10 月 18 日に起きた若者によるホームレス水死殺害事件をきっかけとして有志によって結成された。活動内容は毎週土曜日の夜回りや西成公園などの行政によるホームレスのテント小屋撤去、シェルター建設などに関して学習会や会報の配布、公園の人間に代わって行政との折衝をするなどの支援を行っている。また月に 1 回弱のペースで食事回を兼ねた交流会を公園で行っている。

毎年 9 月 1 日には暁光会、浪速教会、野宿者ネットワークによる盆踊りが公園で行われる。

暁光会では、新聞紙キロ 7 円の固定相場で購入をしており、相場の変動が激しい廃品回収業に従事するホームレスの助けになっている。また、ホームレス向けのフリーマーケットも行っている。

第四節 西成公園にまつわる仮設一時避難所計画について

2000 年 7 月、大阪・長居公園の仮設一時避難所建設計画が明らかにされ、年末から着工された。9 月 26 日に行われた長居公園のホームレスに対する説明会で磯村隆文市長は「条件整備が整えば、大阪城公園などでも実施を検討したい」と述べた(9

月 27 日 朝日新聞)。

2 月 15 日に開かれた大阪市の「野宿者(ホームレス)対策に関する懇談会」で新年度の計画として西成公園にも同様な仮設一時避難所を開設することを明らかにした(2 月 16 日 朝日新聞)。

2001 年 10 月に西成公園のシェルター計画が正式に発表され、12 月末には完成した。公園のホームレス 130 人中 40 人が入所した。

長居公園の仮設一時避難所はプレハブの宿泊棟 10 棟、管理棟 2 棟、共用棟 2 棟からなり、3 年間の暫定施設として運営されている。2001 年 11 月末の入所者総数は 183 人、退所者総数 86 人、在籍者数 97 人となっている。仮設一時避難所完成以前の 2000 年 8 月には 458 件のテント・小屋があったが、2001 年 11 月末では 11 件まで減少している。

この仮設一時避難所は長居公園にあまりに多くのホームレスが集中したために取られた措置で、長居公園以外のホームレスに対応するための施設として大阪市には 2000 年度に開所された大淀、西成、淀川の 3 つの自立支援センターがある。「ホームレス自立支援事業実施要綱」では、自立支援センターの利用対象者について、「ホームレスのうち、原則として就労意欲のあるものまたは稼働能力があるもの」としている。自立支援センターには 6 ヶ月、または 3 ヶ月の入所期限があり、入所者はその期限内に就職、住居を得て自立を目指すことになるが、それが不可能であった場合のケアが未整備で、その場合の入所者は再び野宿生活に戻るしかないというのが実態である。長居公園、西成公園の避難所も長居公園の避難所と同じく期限は 3 年となっており、退所後の再入所は認められていない。3 年の期限の後の支援については何も無いに等しいことから、この計画は公園からのホームレス排除を目的としたものであるとして批判されている。

まとめ

以下の章では、公園ホームレスの生活と意識について仕事、人間関係、支援に対する認識などを

通じてみていく。次章では筆者が同居させていただいた Y さんの生活を例に公園の生活の一面を見ていく。

第三章 Y さんについて

Y さんが奥さんとともに西成公園に住み始めて今年で 5 年になる。いままで「9DK の豪邸に住むホームレス」として何度か雑誌やテレビの取材を受けている。彼はそれを誇りにしているところがあるようで、自慢げにその取材のビデオテープを見せてくれたことがある。確かに彼の生活は充実しているように思える。Y さんは公園内外の人から公園で一番「豊かな」暮らしをしていると認識されている。

第一節 Y さんの小屋・倉庫について

公園に立てられた小屋は倉庫として使用されている部屋が 4 つ、居住用に作られた部屋が 6 つ、屋台を改造した部屋が 1 つある。それぞれの部屋や倉庫は 2 畳弱から 4 畳強のものまであり、通路や荷物の詰まったスペースを入れれば Y 夫婦が使用している土地はかなりの面積になる。他にも薪をたいで沸かす風呂があり、発電機を回して冷蔵庫やテレビ、扇風機を日常的に使っている。この夏(2001 年)には小屋の一室にウインドクーラーを設置してよく涼んでいた。

Y さんはリヤカー 3 台、三輪自転車 3 台、自転車数台を所有している。当然そのリヤカーの置き場所を含めた土地を使用しており、他のホームレスの中にはそのことをよく思っていない人もいる。

第二節 Y さんの仕事

Y 家では発電機を毎晩回し、一晩中電灯を灯す。発電機を回すのは冷蔵庫やテレビなどの家電製品の使用、バッテリー充電のためだが、夜間の不審者への警戒という意味で電灯を灯すことも Y さんにとって大切な意味がある。Y さんは電気関係の知識があり、拾ってきたテレビを修理して公園のほかのホームレスや一人暮らしの老人に売っている。Y さんの扱う商品はテレビだけでなく、ビデオデッキ、冷

蔵庫、洗濯機、ウインドクーラー、扇風機などさまざまだ。Y さんからテレビを買ったホームレスはバッテリーを同時に購入し、その充電を再び Y さんに依頼する。中には扇風機の羽がないかと尋ねてくる人もいた。Y さんの小屋と倉庫にはさまざまなものが溜め込まれている。それらは Y さんの目利きの範囲で「取っておけば何かの役に立つであろうもの」であった。保管されたときには具体的な用途が考えられているわけでもないが、来訪者の「こんなものはないだろうか？」という相談に応じて役に立つ。つまり彼の小屋そのものが店舗であるようなものだ。

他の人たちが露天商というまず店ありきの受身の商売や、廃品を集めて特定の御者に引き取ってもらうという間接的な商売をしているのに対し、Y さんは自分で客を見つけ出して商品販売を行うことがあった。これはホームレスだけでなく、ホームレスではない人たちをも対称にしていた。つまり彼は相手がホームレスであるか否かを問わずいろんな人と日常的に人間関係を持っているということだ。

そのほかにアルミ缶やダンボール、新聞紙の収集もおこなう。ダンボールや新聞紙は外出中に見つければその都度拾ってくるという程度で、主な収入源となるのはアルミ缶集めだ。現金を得るために誰でもすぐに始められる仕事としてアルミ缶やダンボールなどの廃品回収がある。特にあるみかんは自転車一台あればかなりの範囲で、荷物を増やしながらまわれるため、努力しただけで 1 日に 1000 円近く集められる。

電気製品の販売、バッテリーの充電という仕事があるとはいえ、それらによる収入は定期的に安定しているとは限らない。バッテリーの充電やテレビの修理などは同じホームレス相手の仕事だ。そして、テレビは生活になくてはならないというものではない。もし、他のホームレスの収入が減り、生活が不安定になれば、生活の娯楽の部分であるテレビにかかり出費は抑えられるだろう。

一般人相手に伝は製品などを販売するにしても、顧客はいつ現れるかわからない。いくら Y さんが常日頃から営業を怠らなかったとしても購入者が見つ

からないことはある。相場の変動はあるものの、他人の事情に左右されにくいアルミ缶拾いは現在でもYさんの収入源の基盤としてあると考えられる。

そのアルミ缶拾いだか、闇雲に探し回っても収穫はあがらないとYさんは語る。また、「この辺り(西成区界限)で探してはダメだ」とYさんは言う。

アルミ缶拾いを他人に指南するとき彼は、「和歌山や神戸まで3日から1週間かけてまわる。それらの地域にはリサイクルとしてアルミ缶回収日がある。その日の前日を狙ってまわるのがアルミ缶集めのコツだ」と語る。彼自身には経験的に独自の穴場を知っているから何日もかけて遠出をしたりはしない。彼は三輪車にリヤカーをつけて週に何度か夜中から明け方までアルミ缶集めに出かける。またもっと大規模にトラックで出かけることもある。Yさんの友人にIさんがいる。Iさんもホームレスだが、彼は唯一の財産としてトラックを持っている。彼と協力してトラックで出かけ、稼ぎを山分けしているようだ。

第三節 念入りな解体

公園で初めて話しかけたとき、Yさん夫婦は公園中央の一番目立つ場所で電化製品を解体していた。このような仕事かどのくらいの収入になるのかと私は興味深く見ていた。この解体は別の人に言わせると「擬態」なのだそうだ。外から来るものに「善良で働き者なホームレス」を演出するためにしていることだとその人は言った。

実際、Y家でやっているような細かい解体は、他の人たちはやっていない。手間がかかる上にたいした収入にはならないからだ。しかし、この解体は決して擬態などではなく、それなりに意味を持っている。

まず、Y家の念入りな解体は電化製品修理のための部品回収という役割がある。修理部品を手に入れるためには修理不可能な製品から抜き取るのが一番合理的だ。せっかく拾ってきたのに修理も聞かない製品をせめて役立てることになる。

次に、もしもの時にできる限りの備えという役割がある。Yさんはよく「こういう風に余裕をつくったかん

といかん」といっていた。アルミ缶拾いの穴場を知っているYさんにとて、回収日を外れる日々に微々たる収入を求めて動き回することは、無駄ではないにしても効率が悪いことだろう。それならばその間は休んでいたほうがいい。しかし、いくら好きなことをし、たまにテレビを見るといっても、それでも退屈な場合がある。私自身、正直言って公園で過ごす時間は退屈で仕方がなかった。それならたいした利益が上がらないとはいえ、解体をしていたほうがまだ。Yさんの家でおこなわれる念入りな解体は一見非効率的に見え、非合理的に見える。しかし、それは大きな目で見れば合理的なのである。

また、Y家には解体に必要な道具もそろっている。通常解体をする人たちはクーラー類のラジエーターのアルミと銅くらいをとったら後のものは捨ててしまう。クーラーなどのファンを回すためのモーターにも銅がはいっているが、これは電気ヤスリがないと取ることが困難だ。しかし、Y家では電気ヤスリを始め、電気ノコギリなどの器具とそれを回すための電力(発電機)があるため、念入りに解体することができる。

滞在中、彼はよく倉庫作りと荷物整理をしていて、私はその作業を手伝っていた。その合間に食事をしたり、お茶をしたり、近所の人と世間話をしながら、マイペースで作業をしていた。倉庫作りとは自宅の小屋の一部を取り壊して再設計する作業だ。Yさんは元大工ということもあり、工事現場などでもらってきた廃材やブルーシートを使い、見事に小屋を作り上げていく。

休憩を挟みゆっくりと倉庫作りをしながらも、尋ねてくる人があれば商売をしていた。バッテリーの充電を頼みに来る人もあれば、テレビの修理を頼みに来る人もある。

訪問者はいつある側からないし、その訪問者がいつお客さんになるかもわからない。つまり、Yさんは好きな事をしながらも常に仕事をしているとすることができる。Y家の念入りな解体はその「好きなことをしながらも常に仕事をしている」という状態の中にこそ存在する。

第四節 親方気質

前節で触れた念入りな解体の理由としてもう 1 つ考えられることがある。この念入りな解体は「弟子たち」の技術習得見習い仕事としての機能として捉えられているのである。

公園でたずねものをしてだけの私を気安く居候にしてくれたように、Yさんの家にお世話になった居候は数多くいる。Yさんは彼らを身内のように考え、さながら師弟関係の中で一家のものとして扱っていた。Yさんの奥さんはよく「うちの若い衆」という言い方をする。Nさんは現在、公園の外に部屋を借りてすんでおり、たまにYさんの仕事を手伝いに公園を尋ねてくる。数年前に放映されたテレビの取材テープの中でNさんは「弟子」だと紹介されていた。この解体をするのは主にY母、私、そして弟子のNさんだった。一時期Y家に居候していたDさんも合わせるとYさん夫婦を含め、私たちは最大5人で解体をしていた。

Yさんは簡単な電化製品の修理をして販売するため、他の人たちよりもビデオデッキやテレビを捨てる量が多いと考えられる。その中で修理をしても使えないものが相当量あるはずだ。苦労して集めたものをそのまま捨てるのは忍びないのかもしれない。そんなときに解体は弟子たちにやらせる仕事として格好だったのだろう。

彼はもともと釜ヶ崎で露天商をしていた。彼の話によると月収は少ないときで30万、多いときで70万円はあったという。品物は電化製品から日用品、工具まで「何でも」売っていたそうだ。奥さんとは露天商仲間として出会った。

稼ぎが14万円まで落ちたときに不景気を感じたそうだ。また、その頃高金利の借金があってアパートに住んでいられなく、公園に住むようになったという。その頃、昔の知り合いが米を持ってきてくれたり、様子を伺いに来てくれたりと助けてくれたそうだ。「ホームレスをして困った人間を見ると自分の身になってしまっ放っておけない」という彼のスタンスはこの頃のことがあるのかもしれない。私はY家に

居候させてもらった。同じようにY家の居候であったホームレスは少なくないようだ。Yさんには「親方」的な気質と面倒見のよさがある。街をリヤカーで走っていて元居候を見かけると嬉しそうに声をかけている。

第五節 公園外部の人について

この節ではYさんの小屋を訪ねてくる人を中心に公園を訪れるホームレスではない一般の人たちについて記述する。

まず、Yさんの友人Cさんがいる。彼はYさんが露天商をしていた頃からの知り合いだろう。Yさんが公園に住むようになってからもちょくちょく顔を見せるらしく、毎回手土産を持って自転車で現れる。私が始めて彼とであったとき、Yさんはマンションへ帰っていった。あとで「その人は昔から親しゅうしとる人や。マンションまで案内してくれればよかったのに」といわれた。

Cさんは「このおやじさんは凄い人や」と私に言った。公園でこれだけの暮らしをしているのだから、凄い人には違いないが、彼が言いたいのはYさんの洞察力や発想力といった面についてであるようだった。

彼が商売で遣わなくなったパソコン20台ばかりを引き取ってくれないかとYさんに相談した。「普通に捨てるのと金がかかりすぎるから」ということだった。1台500円として10000円でどうだという話をしていた。

次に、近所に住むおじさんがいる。彼は街中でYさんと知り合ったらしい。知り合ったその日に孫をつれて公園にやってきた。「この子に仕事をやらせて鍛えてやってくれ」という相談だった。この子は学校が終わってからの時間、しばらく公園に遊びに来ていた。

彼は挨拶代わりにと家で使わなくなったものやお菓子、果物などを置いていった。その後も何度か現れては家でいらなくなったであろう物を置いていった。

初めて公園を尋ねた日、お近づきの印に自分の

おごりでのみに行かないかと Y さんを誘い、私も誘われた。その誘いを Y さんは断った。後で聞いたところによると「一度奢られたら必ず返さないといけない。でないとかとで何かあったときに悪く言われる」という理由だった。

他にも「扇風機の羽がほしい」「ネコを引き取ってくれないか」といって Y さんを訪ねてくる人もあった。

もう一人、Y さんを訪ねてくるわけではないが朝夕の通勤時に近道で公園を通っていく人がいた。彼はトラックの運転手で、会社の待機の人員としておかれていて、仕事場に行っても一円にもならず帰る場合があるという。Y さんの小屋の近くを通るときは挨拶をし合っていた。私も「暑いですね」「お疲れ様です」などと声を掛け合った。また Y さん以外の公園の人を訪ねてくる人も目にするのがあった。

このように公園に出入りする一般人は多くはないが存在するし、彼らは公園で生活するホームレスを支援対象としてみているのも奇異の目で見ているわけでもない。一個人として公園の人と関わっている。後援は私たちの社会の外部として完全に断絶しているというわけではなく、対等な関係が成立しうる場所だということがわかる。

第六節 「自立」したホームレス像

Y さんの現在の様な余裕のある暮らしは Y さん自身の観察眼の鋭さ、実行力、行動力、応用力と持続力の賜物だといえる。その結果、彼は弟子たちに囲まれ、公園内外の人たちからも慕われる生活を送っている。その生活は彼自身が作り上げてきたもので、その充実感が高いのではないだろうか。

彼は 2001 年 6 月から生活保護による生活費の支給があり、マンションに部屋を借りている。公園の小屋と大量の荷物は徐々に片付けていくという約束を役所の担当者とはしているらしい。前述の倉庫づくりはその計画の一環として進められていた。しかし、その作業はあくまでマイペースで、マンションに部屋があるのに Y さん夫婦は公園に寝泊りすることが多かった。このことは彼が公園での生活を忌避したり、脱出したがっているのではなく、むしろ気に入っ

ていることを示しているようである。

しかし、彼の気に入っているこの生活を成り立たせているのは「公園居住」であり、これは不法占拠にあたる。

Y さんが過去に受けた取材の中でこの小屋は「9DK の豪邸」と呼ばれていたが、それは「貧困なホームレス像」に対するレトリックだろう。家の大きさは収入の多さと考えられるかもしれない。普通サラリーマンでもしていれば、収入に見合った借家の大きさ、マイホームの大きさというものは出てくる。それにしても Y さんが使用している公園の土地はほかの人の何倍にも及び、かなりの面積になる。公園内にはそのことを面白く思っていない人もいる。

しかし、Y 家について言えば、この空間は必要不可欠なものである。彼は訪問者相手に商売をするし、訪問者もちゃんとした店で買えば高いもの、普通の店では取り扱っていないものを求めてやってくる。そうしたものが何であるかは事前に予測がつかない。また、求められてもすぐに手に入るようなものであるとは限らない。訪問者が求めるものは多岐にわたる。この多様性に応えるには 9DK と宣伝されるようなスペースが必要になるというだけの話だ。物を大量において置けるスペースがあること。これが Y さんが商売をするための大切な条件なのだ。また、色んな人間が気軽に行き来できる公園という場所の空間的条件も重要だ。

まとめ

Y さんは余裕のある暮らしを送り、自分の商売や他人の面倒を見ることなどから満足感や充実感を得ている。彼のような人が「ホームレス」と呼ばれる人達の中にひとりでもいるという事実は大きい。彼は一般社会との私的な関係を持っている。それは同情や哀れみから来るものではなく、対等な関係であるということも重要だ。

現在の彼の生活には公園居住という条件なしでは考えられない。彼が享受しているものの一つ一つは一から彼が開拓していったもので、この生活は彼自身が開発した独自性だといえる。

次章からは西成公園の公園ホームレス一般の生活についての記述を通して、公園の社会の全体像を明らかにしていこう。

第四章 公園ホームレスの仕事

公園ホームレスの仕事にはいくつかのタイプがある。この節ではそれらの仕事について記述していく。

第一節 廃品回収型の拾い屋

公園には拾い屋として生計を立てている人たちが多く存在する。拾い屋には拾ったものを特定の業者に売ることによって収入を得る廃品回収タイプと、釜ヶ崎の南海線沿いに露天を出して、通行人相手に商売をする露天商タイプとがある。この節では廃品回収タイプの拾い屋についてみていこう。

廃品回収タイプの獲物にはアルミ缶、新聞紙、ダンボール、電化製品、自転車などがある。これらを廃物業者なり、中古屋に売る。

西成公園の古参で、公園の代表者として野宿者ネットワークと関わるFさんは、主にダンボール回収で生計を立てている。拾い屋の人たちは毎日地道に、堅実に仕事をしている。単価の安いダンボール集めをおこなうFさんはその代表のような人だ。野宿者ネットワークによるFさんへのインタビューにこのような記述がある。

「ダンボールを寄せやに持っていくのは朝の4時半から5時やな。ダンボールの量は130キロから140キロ。前の晩に半分積んどいて残りの半分を朝積む。月のうち20日ほどやな」。

ダンボールを集めに行くのは昼、午前午後と一日仕事だ。ダンボール賃は130キロで780円、140キロで840円、これが主な生活費になる。

「朝は食パン2枚や。昼はメシ、100円とか200円ためておいて600円になった1キロの米を買うんや。メシは茶碗に軽く2杯。おかずは市場などで拾ってきた野菜などやな。醤油、味噌は100円ショップで買う。夜はたいいラーメンや。たまに週に1回くらいは弁当を買って食べるけどな」。

商店街自販機で値段の一番安いサントリーのチュウハイ140円、それを寝酒にして、たいい8時に寝るという(野宿者ネットワーク会議のときは、朝が早いから10時になったら、きちっと席を立てていく)。最近では週に4回ほど「さつきつじ会」のアパート掃除の仕事があり、助かっているそうだ。朝1時間ほどその仕事をして、テントに帰ってすぐダンボールを集めに行く。だから、今一日の収入は、平均800円から900円といったところである。風呂は週に2回(風呂代は230円)、おかずもナス、きゅうりなどをまめにヌカ漬けにしたりしているという。(「野宿者ネットワークニュース」No.11より)

岩田正美は「ホームレス/現代社会/福祉国家「生きていく場所」をめぐる」の中で廃品回収について触れている。

「廃品回収」の仕事は、「ホームレス」の状態の人々の生きていくための伝統的な仕事の部類に入る。しかし、これをおこなうためには、「生産手段」としてのリヤカーや自転車が必要であり、また拾ってきたものを一時的においておくための場所やこれらを仕分けする作業所などが不可欠である〔岩田2000:p.150.〕

置き場所や作業所はもちろん、リヤカーや自転車、三輪車を置く場所も必要になる。前章でも触れたように、彼らの生活を成り立たせる基盤となる公園という「場所」の必要性がここからもわかる。彼らの仕事にはそれなりのスペースがいる。「行政によるシェルター(仮設一時避難所)がそれだけのスペースを自分ひとりのために提供してくれるとは思えない」とクーラーや電化製品などを拾って生活しているJさんはいついた。Fさんのテントの周りにはダンボールが壁のように高く積み上げられている。シェルターにはこれだけのスペースを一人一人に提供できるのだろうか。

Jさんは電化製品、特に廃棄されたクーラーなどを集めている。クーラーのラジエーターには銅とア

ルミが多く含まれる。これを業者に売って収入を得る。アルミはキロ90円、銅は種類にもよるがキロ200円から300円になるが、アルミに比べて銅はあまり手に入らない。

クーラー以外にもテレビ、ビデオ、AV機器なども中古屋に持っていけば収入になる。テレビは小さいほうが値段がよく、29型が100円であるのに対し14型は500円ほどになる。壊れたテレビでも廃棄として10円、20円で引き取ってもらえるという。また、自転車も通称「ボウエキ」に売れば収入になる。「ボウエキ」はつまり「貿易」であり、日本国内で使われなくなった中古テレビや自転車を輸出商売らしい。

彼は日ごろから電気屋と関係を持つようにしているという。一般家庭から引き取られ、排気される予定の電化製品があれば譲ってもらえるよう交渉をする。Fさんのところにはたまにリヤカーでダンボールを届けに来る人がいる。ホームレスには見えなかったのが誰なのかFさんに尋ねると、「あれはいつもダンボールを持ってきてくれる人や」と答えた。

Jさんの語ったこんな話が印象に残っている。彼は毎年目をつけている無花果の木が役所の庭にあったという。そろそろ実がなろうかという時期を楽しみにしていた。彼は草木の葉草的な知識になぜだか詳しく、無花果の葉っぱにも目をかけて期待を膨らましていたらしい。ところが、その日役所のそばを通りかかるのその無花果の木が切り倒されていたという。「木が通行人の邪魔になったというならわかる。葉っぱが落ちて迷惑になるとかな。そんなわけでもないのにもう少しで実がなるというときにやで、切り倒してしまいおる。役所のやることはわからんな」と残念そうに、憤慨しながら、しかし少し皮肉っぽく彼は語った。たとえば、彼がそんな感想を抱いてもあまりリアリティがない。多分私は無花果を採ろうとは思わない。いわゆる「まとも」な仕事がなく、役に立つものを街並みから見つけ出そうとする「拾い屋のまなざし」を取ったその話はとてもまっとうな意見に聞こえた。

たまに「当たり」といって、高価なものが手に入ることもある。一度Jさんがケンウッドのアンプを拾ってう

れしようにしていたことがあった。「日本橋あたりで売れば安くても10000円以上、20000円にはなる」と話していた。彼は昼夜を問わず大型の自転車を外出し、街中で拾った収獲を公園へ持って帰った。

新聞紙はキロ3円から10円になる。Gさんは中央通の突き当たりに南京錠つきの木造2.5m×2.0mほどの堅固な倉庫を持っている。Gさんはその倉庫に2t以上の新聞紙をため込んでいた。私がフィールドワークを始めたばかりの頃、「病院を抜け出してきた」といって、彼は公園に現れた。「長い間置きっぱなしにしているでも仕方ない」といって、倉庫にため込んだ新聞紙を貰ってくれないかとYさんに交渉してきた。無料で言いという彼にYさんは3000円渡していた。それから1ヶ月ほどして彼は「退屈抜けてきた」といって公園での生活を再開した。彼は新聞紙だけでなく電化製品の拾いもしているようだった。

第三節 露天商型の拾い屋

次に、露天商タイプについて記述する。釜ヶ崎の南海線沿いには毎日露店が並んでいる。そこで売られているものは違法コピーされたアダルトビデオや期限切れの輸入タバコ、食料品なども並んでおり、俗に「盗品市」「泥棒市」といわれている。その俗称の真否はともかく、拾ったものをここで売って収入を得るのが露天商タイプの拾い屋だ。

山谷の例ではあるが、露天商についてのホームレス自身による言説がある。

通称「ドロボー市」って言ってね。玉姫公園のところで、朝早く、学校が始まる前ね、やってきました。毎日ね。前はね、ヤクザがショバ代取りに来てたけど、今は誰がやってもいいわけ。でも場所はきまつてるけどね。食えないからやったわけです。え？食えないからね、自分の持ち物を売るわけ。たまたまね、自分の持ち物を売ったわけですよ。自分の持ち物がなくなるときはね、粗大ゴミなどを拾ってきて売るわけですよ。住宅地を台車を使って、ぐるっとまわってね。

[岩田 2000:p.131.]

このように、露天商という仕事は資本金がなくても始められる点でホームレスに可能な数少ない仕事の1つなのである。

Oさんは毎朝ここで露天を出している。夜中に自転車で出かけ売れそうなものを拾ってくる。同じ拾い屋でもダンボールやアルミ缶のようなリサイクル材を目的とした拾い屋と、あくまで拾った物品の直接の値段で収入を得ることを目的とする拾い屋とではおのずとまなざしの種類が違ってくる。

第一節のJさんの例のように、拾い屋には「あたり」というものがある。

Kさんに「あたり」が出たときの話をしてもらった。彼によると、スナック街のゴミは要チェックなのだそうだ。たまに純金のネックレスや宝石類、ロレックスの時計など高価なものが出てくる。「商売女が男とケンカ別れするやろ?そういう女は男から貰ったものを見境なく捨ててしまうやな」とKさんは語った。別の例では、引越しで捨てられたタンスなども見ておかなければならないそうだ。引越しでバタバタしているうちに、うっかり貴金属類を取り忘れたまま捨てていることがあるからだ。

また、Yさんが嬉しそうに、ケースに入った18金のネックレスを見せてくれたことがある。シャンプーや石鹸などの日用品と一緒に捨ててあったという。「女房に逃げられた男が捨てたんじゃないか」というのがYさんの見解だった。

中村智志の著作の中に拾い屋の「あたり」についての記述がある。

マルさんが拾い出しを始めたのは、この春先、ちょうど小政さんの誕生パーティが開かれた頃のことである。小滝橋通りを歩いていて、偶然ネックレスとウォークマンが捨ててあるのを見つけた。閃いて質屋に持ち込むと、五千円の現金に変身した〔中村1998:p.197.〕。

それらは学生証や手紙、子どもの椅子などと一緒に捨ててあったと「マルさん」は語る。

「子どもがいたみたい。おしめはなかったけど、子どもの椅子とかね。それとも相当前からすんでるか、どっちかだよ。ネックレスとか捨てるってことは、よっぽどじゃないと捨てないよな。離婚かって?思い出の品をなくして、とか、はは」

「そう、だから結婚するんでそこを出たのかもわかんないしね。ネックレスとかいう考えだと、ああクラブなんかで勤めていたんだな、ていう感じだね。派手なものもあるし、安っぽいものもあるから。結婚するんでもなければ捨ててかない」〔中村1998:p.198〕

このような拾い屋の「あたり」は、私たちの生活の裏の部分をつくような技術だといえる。

第四節 日雇い

公園の中には日雇い労働で収入を得ている人たちも存在する。

Uさんはたまに日雇いに行きたくて稼いでくる。彼のように「たまに日雇い」組みとでもいえそうな人たちがいる。お金がなくなるか、気が向けば釜ヶ先まで行って仕事を探してくる。次章で詳しく述べるが、彼がホームレスになった理由は仕事が嫌になったからだろう。彼は仕事を紹介してくれる「手配師」と知り合いのようだ。西成公園には沖縄出身者が多くの小屋を構えており、独自のコミュニティを形成していることについては第二章で触れた。彼も沖縄出身者で、沖縄出身者はそのコミュニティのネットワークで仕事を得ることが出来るようだ。Tさんもたまに日雇いに行くタイプで、暇なときは小屋の修理・改造をしたり、昼寝をしたりしている。

Yさんが夜中に大型テレビをつけて映画鑑賞をしたときがあった。夜の9時から4本の映画を見た。Yさんは「たまにはこういうことをせんとな」といっていた。このときYさん、Kさん、Mさんと私が明け方まで映画を見た。Mさんも日雇いの仕事で生計を立てている。この「映画鑑賞会」の途中、若者たち5、6人がスクーターで公園に乗り込みグラウンドを走り回ることがあり、Yさんは警察に電話をした。その素振りに感づいて、若者たちは程なくして去って行

った。Mさんは始終取り乱すこともなく、「警察に電話する振りをするだけでもいいんじゃないか」と冗談を言っていた。

Mさんは鹿児島生まれの大阪育ちで、ずっと日雇いの仕事をしているという。学生時代に暴走族の活動を指南したり、ヤクザの娘と短い同姓をしたりという昔話をしてくれた。ホームレスになってから家出少女・家出少年の相手をして遊びに付き合っただけやっとならぬことがあるという話も聞いた。マンガ好きで自分の小屋にはたくさんのマンガが置いてあるという。「暇なときにうちにマンガを読みきたらええわ」と誘ってもらった。自分でマンガを書いて同人誌を出そうかという構想も聞いた。

Hさんは元自衛隊員という経歴を持つ。「ルンペン暑い」といいながら自転車で通り過ぎたり、トイレで水浴びしている私に「ここはルンペン専用だ。一般人は使っちゃいかん」という風に皮肉やジョークを言ったりする。「今年でこの生活は4年目になると思うとぞっとする」といっていたが、いつも陽気に皮肉をいう彼は今の生活を忌避しているというわけでもないのではないだろうか。西成公園を中心とした大阪のホームレスの事をルポルタージュにしフランスの出版社に送ったと彼は言う。それだけのバイタリティを彼からは感じる。公園の外に住む彼の知り合いによれば「彼はあの負けず嫌いの性格がなければホームレスでなくても十分やっていけるだろう」と評していた。

このように、拾い屋がコンスタントに労働をするのに対し、日雇い労働に行くタイプの人は普段はのんびりしているところがある。また彼らの存在は公園の住人がホームレスになる理由は必ずしも失業や借金だけではないことを表している。「自由気ままなホームレスを選んだ」という言い方は出来ないが、彼らの言説の中には現在の生活を肯定的に捉えていると取れるものが見られる。

第四節 そのほか

多くいるわけではないが、その他の手段で生計を立てている人もいた。たとえば商店街で万引きして

いた品物を半額で公園内の人に売る人がいた。またどこからか賞味期限の切れた肉を貰ってきて1パック100円程度で公園の人に売って現金を得る人がいた。

またいわゆる「認定」を受けて生活する人がいた。釜ヶ先には「雇用保険日雇労働被保険者手帳」通称「白手帳」というものがある。住民票があれば誰でも交付を受けることができる。手帳公布を受けたものは働いた日数分の保険料印紙を雇用主に張ってもらう。労働日数が2ヶ月に28日以上あれば仕事につけなかった日に対して「アブレ手当」が支給される。1日分が6200円ほどで、1ヶ月23から17日分を受け取ることができる。この「アブレ手当」の事を彼らは「認定」とよんでいた。80年代、アブレ手当で支給条件である保険料印紙の偽造が相次いだため、不正受給者の摘発がおこなわれた。しかし現在も公園にはこの闇印紙に似た行為をおこなう人の姿があった。

まとめ

拾い屋は私たちとは違うまなざしを持って街並みを見ている。「当たり」はそれを端的に示す例だといえる。Jさんは電気屋の外においてある電化製品に注目し、店主と交渉する行動力を示している。これは一つのまなざしのあり方だろう。その電化製品を発見するだけでなく、彼はそれを手に入れるための関係の構築をおこなう。賞味期限切れの肉を貰ってきて売る人についても同じようなまなざしと関係構築の努力がある。ここにも彼らが自身の手で切り開いてきた特権があり、独自性を開発してきたのだといえる。

第五章 彼らが公園で生活している理由

この章では、彼らが公園での生活を始めるに至ったきっかけ、現在公園に住み続けている理由について、フィールドワークで得たデータに基づいて記述する。

彼らが公園での生活を始めた理由の多くは失業や借金であった。私が居候させてもらったYさんの

場合は借金であった。

Jさんはもともと船舶関係の仕事をしていた。その後は皿洗いから「なんでもやった」という。「こんな生活」を始めた頃は抵抗があったが、「まあ、仕方ない。生きていかないとけない」といつていた。

Mさんはドヤ〔釜ヶ崎、山谷などの寄せ場にある安宿。現在一泊 500 円から 2000 円で泊まれる〕代がもったいないから、「ちょうどいい土地があるから」と小屋を建ててすみ始めたという。公園に住み始めたのは M さんたちで、ここまで多くの人間が住み始めたのはその後のことだという。

しかし、公園の古参は第四章に登場した F さんという 76 歳の老人で、彼は 8 年前から公園で暮らし始めたらしい。「野宿者ネットワークニュース NO,11」でこのような記述がある。

F さん、76 歳。西成公園中央部でテントでの野宿生活をしている。毎日、決まった時間に自転車でダンボールを集めに行き、主にその収入で生活している。8 年前から西成公園で野宿生活をしており、6 年前の、行政・地域住民による公園からの強制排除、その翌年の排除を意図した公園事務所の大清掃、96 年からの 3 カ年計画の公園改造工事、そして、そういった数々の強制排除に対する労働者の身体を張った闘い・・・、F さんは、こういった西成公園の歴史をずっと見てきている数少ない仲間の一人だ。(文中仮名筆者)

M さんが公園に住み始めたのは 96 年ごろということになる。おそらく M さんたちは 96 年にあったという公園改造工事の頃のドサクサで人が少なくなった時期にすみ始めたのではないかと推測される。

U さんは仕事が嫌でホームレスになったのだという。彼は「ホームレスには 4 種類ある」という話をしてくれた。「大きな視野を持って、明日を担っていくであろうホームレス」
「明日、明後日 食うことをちゃんと考えているホームレス」

「今日だけを何とかしのいでいるホームレス」

「今だけ良ければいいというホームレス」

「今だけ良ければいいというホームレス」というのはお金が入ると後先考えずに酒に変えてしまうような人だと彼は言っていた。

この部類は E さんをさしていつているのだと思えた。この「ホームレスの 4 種類」の話聞いたきっかけが、お酒に頼った E さんを巡ってひと悶着起きたときだった。E さんは一日中お酒を飲んで酔っ払っているか寝ている。彼は、普段はおとなしい人なのにお酒を飲むと人格が変わり、わけのわからないことを怒鳴りながら通りすがった人に絡む。これは日常的な風景でもある。誰も通らなければ通らないで一人で怒鳴っている。U さんや E さんは沖縄出身者だ。U さんと同じく同居している女性は「みんな気が良いから飲ませてしまう」といつていた。沖縄仲間たちが彼にお酒を飲ませてしまうからそうになってしまうということだろう。「明日、明後日 食うことをちゃんと考えているホームレス」とは、何らかの仕事を持ちそれを軌道に乗せ自分の食料、身の回りの品を自分で得る努力をしている人たちのことだろう。F さんや J さん、Y さんなど、公園の多くの人が含まれる。

しかし、公園内外を問わず厳密に分類してみようとするとそれぞれの対象ははっきりしない。この人のような人物を指しているのだと一概に語れないところがある。ホームレスはそこまで単純に割り切って分類できない。そうになってしまう理由はこの分類自体、U さんの自己評価を背景にしているからであると考えられる。

U さんは「ホームレスになる理由も色々ある」と語る。

「やむにやまれぬ事情でホームレスになったもの」

「働くのが嫌でホームレスになったもの」

「人付き合いが嫌でホームレスになったもの」

前述したように U さん自身は働くのが嫌になった口だという。公園に住んでいればとてりあえず家賃と水道代はいらない。人間関係も嫌なら持たなくてすむ。食べ物もホームレスにはホームレスのルートがあつて、第四章、第四節に登場したどこかの店で賞

味期限切れになった肉を売りに来るおじさんのように安いものを売りに来る人もいる。弁当や食品のロスを手に入れるルートもあるようだ。

彼がこれを語ったのは2001年7月の参院議員選挙のときだった。彼は釜ヶ崎京都連絡会議という団体に所属しており、選挙の前日・当日は選挙の手伝いに借り出されていた。一体どうしているのかまでは確認できなかったが、UさんやTさん、他にも何人かの人は投票に行っていた。Tさんは「選挙なんて付き合いとか人間関係や。自分が投票しようと思った人間に投票できるわけじゃない。ほんまやで」といっていた。Uさんは投票日の夜、疲れた様子で愚痴を言っていた。

参政権の行使、選挙活動への参加という事実だけを見れば「大きな視野を持って、明日を担っていくであろうホームレス」という分類がよぎる。Uさんはたまに日雇い労働に行くことで生活費を得ている。「明日、明後日食うことをちゃんと考えているホームレス」といえるだろう。しかし、自分は働くのが嫌でホームレスになった口だという。夏の間に何度か仕事に行っていたが、ひどい労働環境に耐えかねて1日で帰ってきたということがあった。働かなければ食べていけないと思いつつも気持ちがついていかない。彼の自己評価では自分は「今日だけを何とかしのいでいるホームレス」や時には「今だけ良ければいいというホームレス」とすれすれだという認識があるのではないだろうか。つまり、彼の言った「ホームレスの4種類」や「ホームレスになる理由」は彼自身の体験と自己評価を元にしたものだと考えられる。

「働くのが嫌でホームレスになった」と自身について語りながら、「やむにやまれぬ事情でホームレスになった」という思いや「人付き合いが嫌でホームレスになった」という思いがあるのではないだろうか。働かなくてはいけないのに労働意欲がわからない理由は、本人に原因がある場合もあるだろうが、現在の仕事は少なく圧倒的な買い手市場になっており、労働環境の悪化も言われている。この社会背景の変化は「やむにやまれぬ事情」にあたる。彼は選挙に積極的に協力しているわけではない。内心では

辟易している。内心で辟易しながらも付き合いを振り切れない自分をわかっているから「人付き合いが嫌でホームレスになったもの」は自分自身の理由としては留保されるし、いやいや協力している以上「大きな視野を持って、明日を担っていくであろうホームレス」にはなりきれない。彼の「働くのが嫌でホームレスになった」という言葉は結果として一番素直な部分なのだろう。しかし、決してそれだけではないという思いが「ホームレスの4種類」や「ホームレスになる理由」を言わせているのだと考えられる。ここには「まじめに働く」というような現代社会の自立観を無視できないでいる苦悩を見て取ることはできないだろうか。

Uさんと同居している女性は昔飲み屋を経営していたそうだ。彼女の弟は「身内の恥だから福祉の世話になるのだけはやめろ」といい、その代わり彼女に生活費を渡しているという。弟にはアパートを借りて住んでいるとあってあるそうだ。「公園は自由でいい」と語る。夜中にで出歩いて、何時に寝て何時に起きても誰にも文句を言われぬ。普通に暮らしていれば必ず近所の目を気にしなければならない。「そんなことを気にしなくてもいいのは大阪(西成公園)だけだ」といっていた。彼女が公園に住み始めた経緯はわからない。親戚の家に行く途中に西成公園で休んでいたら、アドレス張から財布まで入ったかばんを置き引きされてしまったという。このあたりで何か沖縄コミュニティと関係を持ったのだろうと推察されるが詳しくはわからない。

彼女は犬が好きで、8匹の犬を買っており、一日中犬たちに面倒を見ている。昼夜問わず、台車にバケツを積んでトイレまで水を汲みに行く姿を見かける。公園のほかの人もポリタンクやペットボトルを持ってよく水を汲みにいく。彼らは公園のトイレから遠いところに小屋があり、一日に使う生活用水を小屋に汲み置いておくのだと考えられる。しかし、彼女の小屋は比較的トイレに近いところにあり、水を汲みにいく頻度も極端に多い。どうしてそんなに水を汲みにいくのかと聞くと、「犬の世話のため」であり、「夜中に火事になったりすると怖いから」であった。

Kさんは70代の老人で、一日中シャツとトランクスというような薄着に下駄縛で公園内をうろろろしていた。「暑いから動物園の白熊みたいにうろろろしとる」と自分の姿を形容して笑う。彼は誰かの小屋の留守番がてらすんでいるらしい。拾い屋としては一流で、弟子もいるようだ。具体的にいつのことかわからないが、自分の現役の頃の話をしてくれた。夜中に拾いをして眠くなればゴミ捨て場にある布団を拝借して眠りにつくというような事をしていた。そのとき、一度だけしらみにやられて困ったというエピソードを聞いた。

Kさんが公園の外へ出る姿を見ることはあまりない。一度外出から戻ってきたところを捕まえて、「どこへ行ってたんですか」と聞いてみたが、「アメリカまで行こうと思ったけど、遠いからやめた」とはぐらかされてしまった。一度Yさんのところに電気のこぎりを持ってきて使えるかどうか試していた。これはずっと昔に拾ったものを忘れていたそうだ。彼が公園に住み始めた具体的な理由を聞くことは出来なかった。20歳の頃大阪に出てきて、とび職についたそうだ。職人としての技術を持っていたために重宝されて若い頃にはいろいろと無茶なこともしたという。公園での生活に不自由している様子はなく、強いていうなら退屈をもてあましていくところだ。Yさんがテレビをつけると決まって彼がやってくる。

Hさんについても本人の口から公園に住む明確な理由を聞くことは出来なかった。前章で彼に関する「彼はあの負けず嫌いの性格がなければホームレスでなくても十分やっていけるだろう」という評を紹介した。彼のある意味かたくなな性格は当たり前の社会生活にはとても収まりきれないものなのだろう。

まとめ

公園の人たちは失業後に再就職先が得られなかったという「やむにやまれぬ」事情で公園での生活を始めた人が多くいるが、それだけではない。Mさんのようにドヤ代が浮くからという理由で暮らしている人やUさんのように働くのが嫌だという理由をあげる人もいる。Hさんにしても「再就職先が得られな

い」というものとは違う。第四章三節で触れたように、日雇労働で生計を立てている人たちは公園の生活を楽んでいるところが見られる。

またUさんと同居している女性のように公園の生活ならではの自由を語る人もいる。Kさんからは「辛い」とか「嫌だ」というニュアンスの言葉を聞いたことがない。第三章に登場したYさんも公園での生活を気に入っている。公園居住者にとって公園の生活は必ずしもネガティブなものとして捉えられているわけではない。

第六章 公園の人間関係

第三章、第四章で述べたように彼らの生活は公園の土地があって初めて成り立つ。第一節では彼らの土地所有意識について記述する。第二節では公園の贈与関係をもとに見えてくる彼らの生活の他者への態度の一面について考察する。

第一節 土地の所有意識について

Yさんは近所の人から嫌われているところがあった。一つには彼がマスコミから9DKと宣伝されるようなスペースを占領していることがあるようだ。彼がこれだけのスペースに小屋を建てるまでには沖縄のコミュニティとの関係があるようだ。彼はもともと遊具のある現在は金網で閉ざされているスペースに住んでいた。96年の公園改造工事の際、そこから出て行かなければならなくなったのだと考えられる。そのとき、当時の沖縄のボスはYさんに恩を感じるがあったらしく、沖縄コミュニティが使っていた土地の一部をYさんに提供したらしい。

Uさんと同居している女性が言うには「周りに住んでいた気のいい人たちを追い出して自分の小屋のスペースを拡大して行った」のだそうだ。本当にそんな酷いことをしたのかどうかはわからないが、何らかの事情でその小屋の住人が出て行き空き小屋のままであったところにYさんが荷物置き場か何かにしているうちに自分の物のように使い始めたということはある。

「公園は誰の土地でもない」という言葉を何かの

拍子に Y さんの近所の人の口から聞くことがあった。「公園は誰の土地でもない、市の土地だから自分の土地のように考えてはいけない」という意味で言っているのだが、おのずと土地の所有権のようなものは出てくる。

誰の土地でもない、近所の人の共有地的な扱いになっている土地でも、その境目は厳密に決まっているわけではない。共有地的な認識をされている土地でも、一番近い小屋の人には半ば自分の所有地であるような意識が出来上がってくる。共有地的なスペースにある人が荷物を置き、それに対して「それはわしの土地だ」と怒った。それに対し、荷物を置いた側の人には「わしの土地や言うて、誰の土地でもない。市の土地や。凶々しいことを言ったらいかん」と怒っていた。

住み続けているうちに少なからず「ここは自分のスペースある」というような意識は形成される。それを除いた共有地的な「みんなの土地」というものは存在する。その「みんなの土地」も公園外部の人も含めた「みんなの土地」（たとえばグラウンド）もあれば、公園内の「みんなの土地」（たとえばトイレ、水道）もあり、公園の沖縄出身者の「みんなの土地」（沖縄の集会所といわれる東屋）、近所の「みんなの土地」という場合もある。それらは厳密に決まっているわけではない。トイレや水道は少年野球の少年たちも使用するし、炊き出しにやってきた外部のホームレスも使用する。それらに対して快く思っているわけではない。しかし、「公園に住む自分たちのものである」と胸を張っていえるわけではないから、どこかで見逃さなければならぬ部分は出てくる。公園内部の人たちの中で一種の所有意識があり、一つの社会が形成されていることがここから見て取れる。しかし、公園は公園という社会として独立しているわけではない。このように公園外部と公園内部との間で意識のすりあわせを絶えずおこなっている。

公園に小屋を持ちたいと T さんの家に積極的に訪ねてくる女性がいた。怒鳴りあいのけんかになって、彼女もその場はあきらめたがその後も何度か訪れた。U さんと同居する女性は「みんな自分の小屋

を守るのに必死やからな」と後で言っていた。第三章、第四章で述べたように、生活の基盤として「公園」という土地があることの強みがある。現在の生活を成り立たせているのはこの公園のこの土地だという意識があることをこの発言から推察できる。また「誰の土地でもない」という発言から「自分たちは法を犯している」という認識があることがわかる。

第二節 公園の贈与関係

Y さんと近所の人たちの間ではよくモノが行き来していた。純粋に商売として交換がおこなわれることもあったが、ここでは近所間でのおすそ分けのような交換について記述する。

U さんの家から立派なタイが丸ごと配られることがあった。どのような経緯かは知らないが魚類が多く手に入ったらしい。それらは U さんの家から近所である Y さんの家、O さん、T さんの家で配布された。近所ではないがよく世間話をしていく H さんにも一匹配っていた。

Y さんの家は冷やしたスイカを近所の U さん、O さん、T さんだけではなく、遊びに来た人や、離れた小屋の人にも配っていた。その誘いをかけに行く役割は私のものだった。Y さんの交友範囲は広く、小屋は離れているものの毎日のように Y さんの家を訪ねる人たち、時々ではあるが Y さんの家を訪ねる人たちが多くいた。

J さんはよく Y さんの家に壊れた電化製品を置いていった。それらは J さんが売れる部品をとった後の残り物だが、Y さんの家では J さんより細かい解体をするので J さんにとってのゴミも Y さんにとっては商品になる場合がある。同じように、J さんほどの頻度ではないが、ビデオデッキやテレビを置いていく人がいた。

O さんは拾ってきたのか買ってきたのか、刺身を近所の人を買ってくるということがあった。私は彼から飯ごうとかばんを貰った。どちらもあって困るものではなかったので、ありがたく頂いたが、付き合い間もない私が貰うには立派なもの過ぎて困惑するところもあった。

私が Y さんから貰ったものは多かった。中には重宝するものもあったが、貰って困るものも多くあった。倉庫の片づけを手伝っているときに出てきたスキー用の手袋、ベルトのバックル、携帯用のミニ辞典、小さなメモ帳など、使って使えないことはないが持っていてどうしようもないものだった。

U さんの家から漬物パックを3パック貰ったときも困惑した。漬物パックを3パックも貰っても仕方がない。

Y さんからは食事は自分で何とかするようにといわれていたが、よくパンやお菓子、卵などを頂いた。物を貰えばお返しするのが筋だが、とてもではないが返しきれなかった。せいぜい外出したときにアルミ缶を拾って返すくらいだった。Y さんの家ではよくジュースやアイス類を買う。私はよくお使いに行き、その際は私の分も出していただいていた。Y さんからはベルトのバックルやミニ辞典など、その場の思いつきのように物を渡された。パンやお菓子、卵などは Y さんのお宅で余裕のあるものを都合していただいていたのだろう。Y さんから味噌を2パックいただいたときにも困った。残りの滞在期間はわずかでとてもではないが使い切れない。

Y さんの家では3食に困っていなかったし、ジュースやタバコなどの嗜好品なども良く買いに行っていた。それらを買ってお返しにするのはもてあますことになって帰って迷惑になってしまうだろうと思って何を返したものかわからなかった。

しかし、よく考えるとそこが誤りであった。U さんの家から漬物のパックを頂いた場合もそうだが、彼らは相手が何をどのくらい必要である架などはあまり考えていなかったのではないだろうか。そうすると、貰っても困るということがおこる。しかし、貰った以上何かを返さなければならない。といってもそれは「貰ったら貰ったのと同じ程度のものを返さなければならない」というものではない。

私は Y さんに「モノを貰ったら返さなければならない。しかし、自分に余裕がないときは3回に1回で良いから返せばいい。返さなければ何かあったとき根も葉もない悪口を言われる」と何度か言われた。

そのとき自分にとって価値のないものでも貰えば何かを返さなければならない。それは自分が手に入れたものの中で比較的余裕のある範囲内でよい。そして、それが相手にとってどのくらい必要なものであるかを重く捉える必要はないようだ。

彼らの生活スタイルに注目するとそのような交換の利点が考えられる。私は J さんに T シャツを頂いたことがある。夜中に拾いに出かけたときに見つけたものようだった。「自分には小さいから」とのことだった。Y さんの奥さんにも同じように女物の服を渡していた。J さんは自分にとって必要のない余剰の部分を分配している。拾い屋の中には拾った服を露天で売るひとがいるが、J さんはそうではなかった。服を拾うのは自分が着るものを得るためであって、営利目的ではない。だが、例え自分に必要ないからといって、目の前にある「まだ使えるもの」をみすみす捨てて置けないというのも人の性ではないだろうか。まだ使えるものを拾ってくることは公園の人たちにとって日常的な事だと考えられている。見つかったものがその時の自分にとって必要度の高いものであるとは限らないが、とっておけばいつか役に立つかもしれない。それが食べ物であればとりあえず誰かに渡せば良い。渡された人が必要なければほかの人に渡すだろう。

J さんは Y さんのところに使い物にならないテレビやビデオなどの電化製品、ラジエーターを取り外したあとのクーラーの残骸を毎日のように置いていった。それらは J さんが自らの収入源として拾ってきた廃品の残り物だ。Y 家では普通の人がやらないような念入りな解体をするから J さんは自分が必要な範囲で処理をした残りを Y さんのところへ置いていくのだろう。Y さんも感謝しているようだったが、解体が追いつかず、たまる一方になった場合には「もう持ってこなくていいのに」と迷惑そうな顔をするようになった。

色んなものを贈与しあい、公園の人たちは助け合って生活していることがわかる。しかし、その助け合いは決して「困っているもの同士連帯していかなければならない」というような切実なものではない。む

しろ、余剰を分け合っているような印象を受ける。また、それらは贈与関係としてはあまり合理的ではない。しかし、本人の納得という面で見れば合理的だ。たまに何日もご飯を食べていないという人がいる場合があって、彼に対して食べ物が与えられるという合理的な場合があった、そのようなことはあまりない。

ここから公園の人たちは基本的には自活できていることが推察される。相手の都合をあまり考えずに余剰を分配するという面に関しては、何がどの程度手に入るかわからない収穫の不安定さをお互いに理解しあった上でのこだわらなさがあるのだと考えられる。

贈与関係に限らず、講演の人たちは激しい言い争いをしてあまり後を引かない。言いたいことは言うが、互いにいつまでもこだわらないという面がある。「言いたいことを言う」と「目の前に落ちているまだ使えるものをみすみす捨てておけない」というような本人の納得の面での合理性が公園の関係の中で公園の人間関係の中でこのこだわらなさによってうまく機能する。既に述べたように収穫内容の不安定性というファクターもうまく処理されている。

まとめ

公園のホームレスにとって公園という土地の意味については第三章、第四章でも触れた。本章第一節で述べたように「誰の土地でもない」公園であっても土地の所有意識があることは生活における公園という土地の意味づけを裏付けている。また「みんなの土地」という認識から公園がひとつのコミュニティとして成立していることがわかる。

第二節では公園の贈与関係を例に彼らの生活における日常的な意識とその背景について考察した。公園の人たちは基本的にはそれぞれが自活している。しかし、その上でこのような贈与関係が存在することから彼らにある程度の親密な関係性があることがわかる。

第七章 ホームレス支援に関する当事者意識

この章では、ホームレス支援において被支援者である彼らが支援についてどのように考えているのかを見ていく。第一節では教会やボランティア団体の支援に対する意識について、第二節では仮設一時避難所に対する意識について記述する。

第一節 支援組織について

私が公園で暮らしているときに公園の人から「なぜこんなところにいるのか。こんなところにも学ぶべきものは何一つない、断言できる。ボランティアとでも言うならわかるが」といわれたことがある。彼はボランティアなら公園に出入りしても納得ができるというようなことをいったが、これは彼がボランティアを受け入れていることを示すものではない。

西成公園には暁光会、浪速教会、野宿者ネットワークの三者が主に活動している。その中で普段から公園に直接関係を持つのは野宿者ネットワークだ。公園の人たちと野宿者ネットワークの話をしているときに、「運動の裏には運動化同士の駆け引きがある。その駆け引きのためにホームレスを利用しているだけだ」という言葉を聞いた。ここから支援組織に対する懐疑の念が読み取れる。

Y母は公園のもう一人の女性と二人で野宿者ネットワークの交流会の食事作りを手伝っている。公園には他にも女性がいるが、他の女性は「恥ずかしい」といってやりたがらない」といって彼女は怒っていた。かといって彼女が進んで交流会の準備を手伝っているというわけではない。彼女が野宿者ネットワークの活動に協力するのは、夫である Y さんが野宿者ネットワークと関係を持ちたがるからだろう。その Y さんも野宿者ネットワークに感謝して協力を申し出ているというわけではない。

教会の炊き出しに集まる人たちを見て「大の大人が他人の飯を食いに来る。そもそも働く気のないやつらだ」と Y さんはいう。この発言から公園のホームレスは炊き出しを当てにしていないことが推察されるし、私の見た限り、炊き出しに参加するのは外部のものだった。

もう何日も食事をしていないという人がいて、Y さ

んは彼に焼きそばの麺を与えていた。その日はちょうど浪速教会の炊き出しの日で、Yさんは私と一緒に炊き出しに行くように彼に言い、私は彼の補助をして連れて行ってあげるようにといわれた。それから程なくして彼の小屋を訪ねると彼は嬉々として焼きそばを調理しており、炊き出しには行かないといていた。

境界による炊き出しは食べ物にありつけるまで1時間以上説教を聴かなければならない上にメニューが寂しい。大阪エルサレム教会の炊き出しでは参加者に賛美歌の歌詞のファイルが配られ、讃美歌を交えつつ説教がおこなわれる。説教の内容は「イエス・キリストを信じれば救われる」「あなたたちが救われないのは信仰心が足りないからだ」といったもので、「ハレルヤ」に「アーメン」と返すというやり取りがみられる。参加者は熱心に聞き入っているというわけではないが、それらの掛け声や賛美歌には参加する。メニューはある日が小さなおにぎり2個にスープ、またある日が平皿に盛られたご飯の上にスープがかけられたものなどだった。また、これは野外でおこなわれる。毎週、参加者は炎天下で1時間以上の説教を聴いていた。参加者は多いときで100人前後少ないときで40人程度であった。早い番号の整理券を貰っていればもう一度炊き出しの列に並ぶことができる。

浪速教会の炊き出しはエアコンのかかった教会の建物の2階でおこなわれる。大阪エルサレム教会と同じように1時間程度の説教と賛美歌の後、1階の食堂で順番に食事をとる。メニューは私が行った日は山盛りのご飯にコロッケ、わかめスープ、キムチの付けあわせで、満腹になるのに十分な量だった。別の日にはラーメンが出されるという話を聞いた。参加者は60人といったところだった。夏場は参加者が少なくなるという話を教会の方から聞いた。このように教会の炊き出しに参加するのも楽ではないし、「施しを受けている」という感覚もあり、よほどのことでもなければ並びたくないというところもあるのかもしれない。食べ物が得られるという意味で野宿者ネットワークの交流会について参考までに挙げておくと、

私も参加させてもらった5月12日の野宿者ネットワークによる交流会の炊き出しは公園の総数200人弱のうち、50人程度だった。

野宿者ネットワークによる支援にせよ、教会による支援にせよ公園の人たちはこれらの活動をなくてはならないものだと思えているわけではなかった。

第二節 仮設一時避難所(シェルター)について

2001年10月西成公園仮設一時避難所間接計画が決定されたフィールドワーク中には「9月に強制撤去がある」という噂が流れていたが、正確な情報ではなかった。強制撤去とシェルターには長居公園の前例があり、西成公園でそのような噂が流れるのは当然といえば当然だ。2001年2月16日の朝日新聞には大阪市による西成公園仮設一時避難所開設計画について報道されているし、それについては野宿者ネットワークを通じて知られていただろう。いずれにしても公園の人たちも西成公園に死ぬまで住めるなどとは思っていないだろうし、いつか追い出されることは考慮していた。

9月強制撤去の噂を聞いてか、それに向けて準備を始める人たちもいた。中には公園の外に部屋を借りたという人もいた。つまり、彼には部屋を借りるだけの収入があるということだ。部屋を借りたのなら引っ越せばいいと思えるのだが、彼は部屋を借りた後も公園に住んでいた。撤去に備えたわけではないだろうが、Yさんも同じ様に部屋を借りているにもかかわらず、相変わらずの公園暮らしをしていた。数年間暮らした公園で出来上がった人間関係、公園の雰囲気などはマンションやアパートの一室には換えがたいだけの価値があるだろうことの推測は難しい。

Kさんは「シェルター何ぞ作って誰も入らんやたらどうするつもりなんじゃろうなあ」と他人事のように言っていた。「シェルターが早くできればいい」という話をする人はひとりもいなかったし、「こんなシェルターならいい」という話もなかった。話は「シェルター」を通り越して「強制撤去」だった。シェルターに入る気がないからこそ「強制撤去」という言葉が出てくる

のではないだろうか。「撤去勧告」にせよ、その圧力にせよ、「どうあっても公園を出て行かなければいけない場合」のしょうちょうとして「強制撤去」という単語だったのだと考えられる。つまり、公園の人たちにとって「シェルター」は「公園を出る日」と繋がって捉えられていたということがわかる。

何年公園にいたかを教え、その間浮いたドヤ代を計算してよしとする人もいた。第四章、第五章にでてきた76歳のFさんは「90歳過ぎるまでは国の世話にはならない」つもりだというから当然シェルターに入る気もないだろう。

Jさんに「シェルターが出来たら入るんですか?」という質問を試みた。彼の応えは「シェルターでは今の生活は出来ない」というものだった。門限による管理などの生活の自由度への不満もあったが、多くはいましている仕事そのものが成り立たないという主張だった。拾い屋をするにも一定のスペースが必要になる。彼の小屋の周りには集めてきたクーラーの残骸が大量においてある。仮にシェルターが出来たとしても拾い屋に一人一人に作業場を提供することは不可能だろう。彼はシェルターには入れことなど少しも考えていないようだった。撤去勧告が来ても居座れるようであれば居座る、無理なら無理でそのとき考える、というようなことをいっていた。

9月強制撤去の噂はまことしやかにささやかれたのだが、変化らしい変化はなく、大部分の人はいつも通りの生活を送っていた。強制撤去を警戒しつつもそんなにはきにしていなかった。例え強制撤去がおこなわれたとしても、彼らにはなすすべはないのだから、気に病んでも仕方がないということだろう。

まとめ

彼らは仮設一時避難所を好ましく思っていなかった。これは仮設一時避難所が彼らの生活にとってマイナスの要素であることが理由であると考えられる。行政にとって公園の人たちの暮らしは非難を要するような非常事態として認識されていることがその名称からわかる。彼らは既に公園の生活を日常としている。仮設一時避難所計画は彼らの生活をかえっ

て不安定な状態に追い込むことになる。行政による支援はもとより、彼らは既存の民間の支援も不可欠なものだと認識しているわけではなかった。このことは彼らの生活の自立度の高さを物語ると同時に「支援」に対する懐疑心をうかがわせる。

考察

以上の事実から彼らは公園で困窮した生活を送っているわけではないことがわかった。また、公園での生活に満足している面も多々ある。第二章に記述したように、公園のホームレスの一人からは「このホームレスは偽装ホームレスのようなものだ」「このホームレスはホームレスのピラミッドの中で最上級にあたる」という言葉を聞いた。一般に「ホームレス」という言葉で語られる「困窮」や「飢え」といったイメージから見れば彼らの生活には余裕があり、「彼らはホームレスではない」といった感がある。

しかし、彼らは「ホームレス」に違いない。ホームレス問題連絡会議によるホームレスの定義にも当然含まれるし、本人たちも自分たちは偽装ホームレスのようなものだといいつつもホームレスであることを自覚している。偽装ホームレスという言葉は彼らの生活に余裕があり、その生活にまた満足感を得ていることの裏づけでもある。大切なのは現在の彼らの生活は公園居住という条件があつてこそ成り立つものだという事だ。

Yさんは生活は公園の広い土地があつてこそ成り立つ。Jさんにしてもそれなりのスペースがなければ今の仕事は続けられないと述べている。公園のホームレスとして余裕のある生活ができるからといって家を借りて「普通の暮らし」ができるほどの収入・余裕は彼らにはない。厳密に言えば、第七章第二節で述べたように、部屋を借りる収入があればいいというものではないだろう。彼らは公園の外に小屋を借りていながらも公園居住をやめなかった。

Uさんと同居している女性のように、今の公園の空気を気に入っている人もいる。ある人にとっては暮らしやすい場所であるといえる。私にとっては贈与関係に代表される公園の人たちのこだわらなさ

はかえって苦痛であったが、見方を変えればある意味気を使わずに過ごせる空間だ。気を使うことにも人によって苦痛である場合と苦痛でない場合があるだろう。

公園の人たちは生活は基本的に自活で、仕事の都合で誰かに頭を下げたり我慢したりする必要はない。また、誰もがそれぞれのリズムで寝起きし、生活しているという気楽さがある。仕事をするもしないも本人のことで、怠け者であるとか働き者であるといった外聞もない。一つ断っておけば、彼らには彼らなりの労働感があるということがいえる。

Yさんは夜は遅く、朝は早い。午前0時過ぎに眠りにつき、午前5時にはもう起きる。私が7時に起きると、「よく寝るなあ、俺なんか5時からおきとる」と怠け癖があるかのように言われた。第七章で、教会の炊き出しに集まる人々に対するYさんの「大の大人が他人の飯を食いに来る。そもそも働く気がないやつらだ」という言葉を紹介した。実際には彼らに「働く気がない」わけではなく仕事がないのだが、Yさんに言わせればアルミ缶集めでもダンボール集めでも「仕事」はあるのだろう。

公園の人たちは自分の置かれた不自由な状況から現在の生活を作り上げた。彼らは自分のおかれた状況から生きていくための世界への新しいまなざしを身につけていた。拾い屋のまなざしはその一例である。Jさんは「初めは抵抗が合った公園での生活」について「まあ、仕方ない。生きていけないといけない」といつていた。どのような状況に陥っても生きていかなければならない。その手段が「盗み」であることもある。第四章で紹介したように公園内には商店街で万引きしたものを公園で安く売って生計を立てている人がいた。また「認定」まつわるヤミ行為で生計を立てている人もある。

岩田正美はホームレスへのインタビュー調査の中からこんな話を挙げている。

全国をまわって歩いたからね。無賃乗車もやったよ。やり方があるんだよね。それからね、歩いて頭をはたらかせるのね、はたらかせて暮らしていくしかな

いからね。そうヒントをいえばわかるでしょう？別にお金や物を拾っているわけじゃないよ。たとえば、ある店からバーテンが出てくるでしょう？じっと観察して、それで、ちょっと・・・と言いにいくと一万円ぐらいくれるわけ。

(ゆすりってこと?)

そうじゃなくてね。ほら新聞なんかでもよく間違いを指摘すると御礼をもらえるでしょう。ああいったことよ。いろんな仕事やったからね。だいたいのは人間みればわかるからね。[岩田 2000:p.133.]

これらは現代の法に照らし合わせれば犯罪に間違いはない。そもそも公園居住そのものも不法占拠である。彼らは何らかの形で法を破らなければ生きていけないような状況にある。しかし、詐欺や盗みが生活技術として認められていた時代もある。

網野善彦は『日本中世の百姓と職能民』で10世紀から11世紀までの人々にとって「芸能」を五つに分類して考察している。

- ①官人的な職能 管弦、武者、明経、明法、算道、近衛舎人、楽人、舞人、鷹飼、鞠足
- ②技術的な職能 絵師、細工、仏師、木工
- ③呪術的・宗教的な職能 陰陽師、医師、宿曜師、禄命師、易筮、相人、夢解、巫鵲
- ④遊戯・芸能的な職能 囲碁、双六、散楽、遊女、傀儡子、相撲、呪師
- ⑤他人と異質な状況 勢人、徳人、良吏、志癡、竊盗、私曲

これは一応常識に沿った分類でしかないが、いまの芸能に当たるのは④のグループと①の管弦、楽人、舞人、鞠足などであり、①の大部分、②、③のグループはもとより、⑤にいたっては、全く現在の通念から外れるように見える[網野 1999;p.228.]

しかし、

・・・ここには竊盗や私曲を明確な犯罪ととらえる立場、あるいはそれが支配的になった時期の常識と

異なる、人間の得意なあり方や力に対する評価の仕方があったのではないかと考えられる〔網野 1999;p.229〕

と述べている。現在では犯罪と捉えられるような行為も「職能」として認められていた時代がある。

極端なことをいえば、そのような形でも彼らは「自活」し「自立」しているということができる。詐欺や盗みを認めるといいたいわけではない。問題は法を少なからず破らなければ生きていけないという状況に置かれた人たちがいることであり、また果たしてその方は正しいのかということである。現実に向かい合えば私たちが考えている「自立」は理不尽な暴力としてはたらく。

アルミ缶集めやダンボール集めを「仕事」と見られるかどうかはホームレスとしての「居直り」のようなものが関わってくる。小室明は『スーツホームレス』の中で、もとホームレスで現在議員秘書という履歴をもつ女性について扱っている。その女性の発言として次のようなものがある。

ホームレスといっても土着的に自分の居場所を作るたくましさを持ったタイプと、そうでないタイプがいるの。先日たまたま友人と新宿のサブナードを歩いていてね、あそこは階段を下りていくとドアをふたつぐらい開けて地下道に入るんだけど、ドアの手前の吹きさらしのところであるおばあさんに会った。白髪髪の毛をロングにして、薄汚れたレインコートを羽織って、半端な大きさの荷物を持って、ずっと立ってるわけ。で、この日は土着することの出来ない、生活力のない、ホームレスとしての居直りも出来ない人なんだなって瞬間的に思った。ピーンときたわけ。

私はYさんと生活を始めた頃、彼は確信犯的にホームレスをしていると感じた。彼は「ホームレス＝不自由」という私の先入観を見事に裏切った。また、公園のほかの人から行動の一部を「擬態」だと揶揄されるように、内部から見ても確信犯的に感じられ

ていることがわかる。路上のホームレスと公園のホームレスの生活の違いはホームレスとしての「居直り」の度合いの違いなのだと考えられる。公園に小屋を構えるということは彼が「ホームレス」であることを決定的にする。第一章で触れたように、寄せ場の日雇の労働者は潜在的に失業者であると考えられる。島和弘はこのことについて、

このように野宿とドヤ生活との間の「仕切り」がきわめて低いということが、釜ヶ崎（寄せ場）の日雇労働者における野宿に、一種特有の「型」を刻印することになる。それは結論的にいえば、寄せ場労働者の野宿の「一時」性あるいは「臨時」性とその「不定形」性である。そこでは、野宿が一つの固有の「構造」をもった生活として維持されるのではなく、あくまで本来の生活である「ドヤ生活」に戻るまでの「一時的な」あるいは「仮の」生存の様式として、あるいは「しのぎ」の一形態として、選ばれているに過ぎないのである〔島 1999:p.100.〕

と指摘している。このような生活スタイルが寄せ場の日雇労働者の中にはある。そして、野宿が日常的になり他人から見れば明らかに「ホームレス」であったとしても、本人にとっては「一時的」「仮の」物だと捉えられる。これを「とらわれ」として捉えなおし、「ホームレスという現実に向き合うことがホームレスとしての「居直り」だ。この捉えなおしがうまくいっているからこそ、公園で「堂々」と暮らせるのだ。

現在、寄せ場を経由しないホームレスが増加していることも指摘されている。小室明による「スーツホームレス」という存在の登場はその傾向を象徴している。しかし、ホームレスとしての「居直り」が彼らの生活の内実を左右する要素であることは変わらない。

第一章で述べた一般的なホームレス観について、「彼らは失業や、働く意志はあってもさまざまな理由で働くことが出来ずに『やむなく』野宿している人たちであり、援助が必要である」という見方についてまず考えてみよう。公園のホームレスが野宿生活を始

めた理由の多くは失業や借金であることは第五章で述べた。彼らが野宿生活を始めたのは「やむなく」であるといえる。では、援助という面についてはどうだろう。「ホームレスの自立の支援策などに関する臨時措置法案」では第三条「ホームレスに関する施策の目標」として次のような目標をあげている。

- 一 自立の意志があるホームレスに対し、安定した雇用の確保、職業能力開発その他の方法による就業の機会の確保、公営住宅の供給、民間の賃貸住宅への入居の支援その他の方法による安定した居住の場所の確保ならびに健康診断、医療の提供等による保健及び衣料の確保に関する施策を実施することにより、これらのものを自立させること。
- 二 ホームレスになることを余儀なくされるおそれのあるものに対し、雇用の確保、生活相談その他の生活の支援を行うことにより、これらのものがホームレスになることを防止すること。
- 三 前二号に定めるもののほか、宿泊場所の一時的な提供、日常生活の需要を満たすために必要な物品の支給そのほか緊急におこなうべき援助、生活保護法による保護の実施、国民への啓発活動等によるホームレスの人権の擁護、地域における生活環境の改善及び安全確保などにより、ホームレスに関する問題の解決を図ること。

具体的な援助という視点からこれらの支援策を分類すると①雇用②住居③医療④社会福祉(生活保護など)の4つがある。医療面でいえば場合にに応じた施策は必要であろう。彼らに定期健診を受けたり、大病を患ったときに医療にかかったりする収入はない。この場合場合に依ることのできる施策を講じる必要がある。社会福祉面でも彼らが障害や疾病を患い、現在の公園での仕事や生活を維持できなくなった場合の施策が必要だろう。では、雇用と住居といった面はどうだろうか。彼らには仕事も住居もある。では、雇用と住居の面では支援は必要ないのかといえば、おそらくそうはいかないだろう。これは当事者の問題というより、非当事者

の問題だ。長居公園に仮設一時避難所が設立される際、計画の目的に「公園の適正化」が上げられた。公園の適切な在り方とは「公園は公共施設であり市民の憩いの場であって私的利用、たとえば居住などは認められない」ということであり、そのような理由からこの計画は実行されたという面を持つ。

雇用面でも非当事者側の問題を見ることができる。ホームレスが公園に住むのは部屋を借りるだけの収入がないからだ。彼らに公園から出て行ってもらいたければ部屋を借りられるだけの収入が得られる仕事なり、住居費の支給なりを講じなければならない。もちろん、当事者側からも仕事を求める声がある。彼らはもともと失業者であるのだから。失業していなければホームレスになっていない。

次に「彼らは怠け者であるか、好きで野宿している人たちであり、支援の必要はない」という見方について考えてみよう。彼らは怠け者でもなければ、始めから好んでホームレスになったわけではない。公園の人たちの多くは野宿生活を始めた頃の抵抗感について語った。岩田正美は路上ホームレスのインタビュー結果から、

「ホームレス」の人々は変わり者であるとか、好きでそのような暮らしをしている、といった一般社会の思い込みには相当根強いものがある。彼らがそのような、一般社会とは異なった価値を持っているからだ、たいていの人々は考えてしまうのである〔岩田2000:p.243.〕

と述べ、

これまで述べてきた「路上で暮らすこと」のあれこれや「ホームレス」になった「いきさつ」は、こうした一般の「ホームレス観」が必ずしも正しいとはいえないことを示唆するものである。怠けていては、生きていけない。だからこそ、路上で、彼らは食料を探し、広い、炊き出しに並び、公園で洗濯をするのである。それらの行為は、路上で繰り広げられるから奇妙に感じられるだけであって、生きていく真剣な行為で

ある点で、我々の日常と大きくかけ離れているわけではない〔岩田 2000:p.243.〕

と述べている。「好きで野宿している」という言い方は恣意的なものだが、彼らは公園の生活から少なからず満足を得ているということについては今まで見てきたとおりだ。彼らは公園でなければ成り立たないような自由を感じている。彼らは必ずしも好きで公園の生活を選んだわけではないが、公園で満足と納得をもてるような生活を作り出した。

つまり、公園の人たちが公園を選ぶ理由として、「現在の生活は公園でなければ成り立たない」という経済的条件と「現在の公園における自由はほかの場所では実現し得ない」という空間的条件の2つがあるといえる。

彼らにはボランティアや教会による支援を当てにしているところはなかった。彼らの目下の関心は仮設一時避難所・シェルター計画がいつ実行されるかということであったが、それはシェルターの建設を期待しての関心ではなかった。長居公園の仮設一時避難所完成後、大阪城公園、西成公園での同様な施設を開所する計画を進めることを大阪市は発表していたから、遅かれ早かれどんな形であれ公園に行政の手が入ることはわかっていた。

彼らは外部からの具体的な支援に頼っているわけでもなく、期待もしていない。それほどまでに生活を完成させている。しかし、先に述べたように彼らの生活は公園という場所があって初めて成り立つ。さらに言えば自然発生的に形成された現在の公園のコミュニティがあってこそその西成公園だ。仮設一時避難所計画はそのコミュニティを破壊しかねない。

自立支援センターや仮設一時避難所などの自立支援施設はいずれも期限付きの入所であり、その期限が切れてしまえば再び野宿生活に戻る人が多いことが指摘される。また、施設入所中に生活保護なり、就職なりをして部屋を借りてすみ始めた場合でも保護生活を嫌い野宿生活に戻るケース、再び失業者になり野宿生活に戻るケースがある。生活

保護受給後の生活の一例としてこんな話がある。

生活保護をとってしばらくして生活が落ち着くと、部屋にひきこもりがちになる人は少なくない。NPOボランティアによるアパート訪問の際には、たいていの方が快く迎えてくれるのだが、彼らと話していくうちに出てくる言葉は、アパート設備に対する不満も多いが、見逃せないのはこんなもの。「今日は1日中TVを見ていただけ」「生活にハリがない」「友達みんな死んでしまった」「話のあう人がいない」等。どうも暗い。多くの「福祉自立」を果たした人の多くが囚らずも「生きがいの喪失」と「ひきこもり」の中で生きているようなのだ。〔釜ヶ崎支援機構会報 2001:p.9.〕

Fさんは「90歳になるまでは国の世話にならない」と言っている。そうした人についてはどう考えていくのだろうか。何とか説得を試みるのか、頑固な老人の「わがまま」として有無を言わず強制収用するのだろうか。一部の「頑固な人」のことはあきらめて「物分りのいい人」だけにシェルターに入所してもらい、「頑固な人」には公園居住を黙認し、何らかの事情で彼自身の生活が成り立たなくなつたときに頼ってくるのを待つのだろうか。

しかし、彼の生活も公園という社会があつてこそ充実するという面があるのではないだろうか。少なくとも公園の人間関係が公園内の人々にとって、何らかの支えになっていることは考えられる。彼を孤独に追い込み、精神的に追い詰め、保護を頼ってくるのを待つという算段なのだろうか。

もし彼らに支援が必要であるとすればシェルターの建設やホームレス自立支援法に挙げられるようなものではなく、現在の形での公園居住の認可、公園の設備増強・改善であろう。そして、路上ホームレスから公園ホームレスまで視野に入れた雇用の創出も欠かせない。

これは私の西成公園のホームレスへのフィールドワークを通しての結論であるから、路上や商店街に寝起きするホームレスはもちろん、ほかの公園のホ

ホームレスについては西成公園とは別の状況も考えられる。路上生活を送る人々に対しては衣食住を保障するシェルターのような施設は必要な施策だろう。食が満たされなければ労働は不可能だ。衣服についても最低限の支給、洗濯や乾燥の為の施設が必要だ。住居があるとなしでは日常的な心の余裕に大きな差がある。生活用品を安心して置いて置ける場所があること、毎晩寝場所の確保に悩まされなくて良いこと、安心して眠りにつける場所があることはとてもありがたいことだ。しかし、公園ホームレスを通して述べたように、ホームレスにまつわる問題は単純に衣食住や雇用について保証すればよいという話ではない。

ホームレスのまつわる問題の商店は職のあるなしではない。ホームレスにまつわる問題の焦点は「自立支援」、社会福祉における「自立助長」に有ると私は考える。「ホームレス自立支援法」や「自立支援センター」のように「自立支援」という言葉が現在多用されている。「自立支援」について岩田正美はこのような見解を示している。

まず、国レベルでの、東京都レベルでも、提示されている「自立支援」とは、要するに路上にいる人々を、社会のしかるべき「場所」へ再参入させていくためのプログラムであると考えてよかろう。自立支援センターは、まずこの再参入プログラムであると考えてよかろう。自分自身で食料を探して一日中歩き回っている人々に、あらためて「自立」というのも、何かおかしい気がするが、「自立支援」という言葉が、現在社会福祉の単なる流行語であるので、そのことには触れない。〔岩田 2000:p.318.〕

岩田は「自立支援」を単なる流行語だとしているが、決して無視してよいものではない。私たちはホームレスを自立していると見る事が出来ない。「自立支援」という言葉が多用されている現実はそのことを端的に表している。岩田は「自立支援」を「路上にいる人々を、社会のしかるべき「場所」へ再参入させていくためのプログラム」であると述べている。そ

の「しかるべき」とは一体何者の解釈なのだろうか。この「しかるべき『場所』」にいたことが私たちの社会にとって「自立している」ということなのだろう。西成公園のホームレスは「自立」していてもしかるべき場所にいないということになる。

先に述べたように、個々人の置かれている現実に向かい合えば私たちが考えている「自立」とは理不尽な暴力としてはたらくことがわかる。柴田善守は「自立」と「自活」についてこう述べている。

しかるに、人権として「健康で文化的な最低限度の生活」をする権利を承認しているわが国のような国家では、国家が国民の所得の一部を再配分することによって、低所得の人たちの生活を保障している。これが社会保障であるが、その基本原理は目的的存在としての個人の承認であり、それはめぐまれない人々への残余の施しではないのである。

「自立」とは「自活」ではなく、「自活」出来なくとも「健康で文化的な最低限度の生活」をする権利をもっていることを全ての国民は自覚しなければならない。〔柴田 1985:p.15.〕

では、「健康で文化的な最低限度の生活」とはなんだろうか。社会福祉の分野では「QOL (Quality of life)」という言葉がある。あえて訳せば「生活の質」となり、社会福祉における被支援者の生活の満足度、充実度などを尊重しようという考え方をあらわした言葉だ。

ホームレス自立支援の焦点には住居の有無がある。「ホームレス(家がない)」状態を問題視した支援なのだから、住居の有無が焦点となるのは当然といえば当然だ。その住居には公園や路上のテント小屋は含まれない。前述したように、雇用や住居面での支援は多分に非当事者側の問題だ。当事者の生活の満足度や充実度を重んじるのであれば彼らの現在の公園居住を認めるべきであろう。自分の小屋をもてない路上のホームレスについては宿泊施設が必要であるし、もしも不法占拠が問題であるのなら、ホームレス用の公園ないし居住用の空き地、

フリースペースのようなものを恒久的に設ければよい。シェルター計画は公園居住者の「生活の質」を低下させることになる。

わたしはホームレスとしての「居直り」について前述した。公園ホームレスの現在の生活にはホームレスとしての「居直り」がある。しかし、「路上のホームレスの生活に余裕がないのはホームレスとしての居直りが足りないからだ」などというつもりはない。ホームレスには失業者としての「不幸」があり、それは個人の努力でどうにかなるようなものではない。現在の生活に満足しているか否かは本人にしかわからないことで、何を持って「自立」とするかも個人のおかれた状況や事情、志向から異なってくる。必要なのは彼らを取り巻く状況整備であって、自立観を押し付けることではない。

第一章で触れたように公的扶助論には「保護受給者の自己実現に向けて、精神的自立、人格的自立を援助しなければならない」という考えがある。公的扶助の中で自分個人の問題であるはずの「自己実現に向けた精神的自立、人格的自立」というものを計画されるのは奇妙なことではないだろうか。

Uさんがあげたホームレスになる理由の中に「人付き合いが嫌でホームレスになった者」というものがあった。これを掴まえて「彼はコミュニケーション不全であり人格的、精神的自立を視野に入れた支援を行わなければならない」と言われてはたまらないだろう。

公園には個性的な人たちが集まっている。彼らの私の強さを考えると彼らが組織に属し、人間関係を築くことは彼ら自身にとって苦痛であるように思える。Yさんは「人に頭を下げるくらいなら生活保護などいらぬ」と怒っていた。彼にとって電機やガス、水道の整備されたマンション暮らしと比べれば不便である公園の暮らしは自由で暮らしやすい場所なのではないだろうか。彼らの多くは寄せ場の日雇労働者だった。日雇労働者の中には組織に縛られることを嫌い、日雇労働者であることを選んだと語るものが多いということを付記しておかなければなるまい。

公園の人たちは素直な思いに従った結果、現在の生活を送っているという面がある。私たちの社会は彼らにとって暮らしにくいものになっている。彼らはわがままで公共心に乏しく、協調性のない人たちであるだけなのだろうか。仕事で帰りが遅くなり、家族との交流が持てない父親や過労死寸前まではたらいしている人たちの中には「どうしてこんなに働かなければならないのか」、Uさんのように「仕事が嫌だ」と思っている人が多くいるのではないだろうか。また、現在定職につかずフリーターをしている若者が問題視されている。彼らがフリーターを選ぶ理由には組織に縛られた不自由な生活を嫌う気持ちがあるのではないだろうか。

不況下のもと、「ホームレス」は一部の貧困層だけのものではなく、多くの人に身近なものだと感じられるようになってきている。リストラや会社倒産にあえば否応なく野宿生活を送ることになるだろう。そのとき直ちにホームレスとして居直ることなど不可能だろう。私たちはホームレスになることを恐れ、自分の素直な思いを押し殺すようにして生きているのではないだろうか。ホームレスに対する見方が二つの傾向を持つのは自分自身の現状を変えようともせず個人的不満を野宿生活者にぶつけていることの現われのように見える。

私たちはこの社会のリスクを見ない様になっているだけではないだろうか。乱暴なことを言えば、私たちにとって現時点における「健康で文化的な最低限度の生活」は公園ホームレスなのかもしれない。私たちの社会は既にそれくらいには貧乏だということを感じ取るべきだろう。

「転落人生」のようにホームレスを語る視点がそこかしこにある。失敗する可能性は誰にでもある。誰もがホームレスになる可能性がある。失敗とはなんだろうか。「悲惨な」生活を送ることだろうか。野宿をして、ゴミをあさって生活するホームレス。そうなったら「失敗」で「不幸」なのだろうか。彼らの不幸があるとすれば、彼らの存在を「非常事態」「不幸な境遇」としてしか捉えない社会があることではないだろうか。

「公園ホームレス」ではなく、「公園居住者」である彼らの自立はこのようにして在る。

終章

私はホームレスを不自由なものだと思っていた。私がホームレスのフィールドワークをしようと思ったきっかけには高校時代の経験がある。私の通った高校では「自主規制のある自由」というものが保障されていた。何が自由であるかは人によって異なる。自分自身の納得の問題である自由について他人から「自主規制」を言われるのは奇妙なことではないだろうか。

ある人から「自由とは何かを考えるのなら自分では不自由だと思える環境に身を置いて自由について考えてみてはどうだろう」というアドバイスを貰い、私は西成公園をフィールドワークに選んだ。

公園の人からは「君は何を目的にここにいるんだ」と問われ、私は上記のようなことを答えた。すると彼は「公園の生活は自由か不自由かといわれればやっぱり不自由やで」といった。確かにものやお金のあるなし、行政からの干渉や外部からの視線などを考えれば公園の暮らしは不自由だろう。しかし、自由を比較で考えることには意味はない。公園ではものやお金のような消費の面での自由度は低いだが、時間の使い方や組織に縛られないという面での自由度は高い。自由の本質的な問題は比較によって検証される自由度ではない。

自由の問題は自立の問題と繋がっている。パート・コロピーは『自立支援とは何か 高齢者介護の戦略』の中で自立についてこのように述べている。

語源的に言えば自立(autonomy)とは「自治」(self-rule)を意味するのだが、現在この言葉は、さまざまな分野にまたがって複雑な意味合いを持つようになった。“思想と行動の自由”“自己への不可侵性”“信念や価値観を選択する自由”さらには“個性的、特異的、あるいは風変わりであっても、自分自身のモラルに基づいて暮らしてゆく権利”なのである。

自立の実践上の同義語である「自己決定」

(self-determination)のポイントは、強制や規制と干渉からの自由にある。つまり、虚弱であったり、障害があったり、衰弱して死にかけている時でさえ、自分の意思によって自分の生活のありようを決定するというという理念である。[コロピー 1999:p.11-12.]

「自由」と「自立」とは不可分の関係にある。「自由」も「自立」もその人が何を好み、自分自身の納得をどこで取り付けるかという個人の問題だ。私の通った高校では教師が生徒に対して「自主規制のない自由は認められない」といつていた。ホームレス支援においては私たちの社会はホームレスに対して「自立支援」をいい彼らの生活を「自立」とは認めずに変更を迫る。どちらも個人の選択を尊重するような「寛大さ」を示しているように見えるが、それは所詮提案者が用意した枠の中での「選択の自由」でしかない。

「自由」が個人的な問題であるなら、「自由」において外部の規範の協調は何の意味も持たない。自由への希求は一個人がおかれたその切実な状況から「生まれずにはおれない」ものであり、その実現は彼自身の素直で切実な思いをもってしか可能性を持たない。自由とはそのようなものであり、その自由を背景とする自立のあり方は人の数だけ存在するといえる。

「自由」も「自立」も個人的な問題だが、社会は個人の集合で出来上がるものだ。個人を媒介した上で初めて「自由」や「自立」は社会的な問題として捉えられると考えられる。

私たちは常に自由だが、常に不自由でもある。納得とは不満が全くない状態を言うのではない。不満を残しつつもこれならば十分許容できるという交渉を自分自身の中で取り付けることだ。その納得の一部の不満によってバランスを失えば私たちは不自由を感じる。その不満を許容する方向に向かうのか、不満を解消するための努力をする方向に向かうのかは時と場合によって異なるだろう。Yさんは「ホームレス」という困難な状況から生活の満足感を工夫と努力によって達成した。彼が取ったのは「不満を解消するための努力をする方向」だった。

人間は生きている間ずっと自由と不自由に悩まされる生き物なのだろう。

「自由とは何か」とはまず個人の領域で考えられることで、社会からその答えを強いらられるようなものではない。

必要なのは「自由」や「自立」を社会の理想の旗印とすることではなく、私たちの社会の現実と向かい合い改革していくことではないだろうか。

引用文献

- 網野義彦 『日本中世の百姓と職能民』 平凡社 1999
- 岩田正美 『ホームレス／現代社会／福祉国家 「生きていく場所」をめぐって』 明石書店 2000
- 青木秀男 『現代日本の都市下層 寄せ場と野宿者と外国人労働者』 明石書店 2000
- 釜ヶ崎支援機構『NPO 釜ヶ崎 会報 4号』 2001
- ガムロス・ルシア、セムラック・ジョイス、トーンキスト・エリザベス編(岡本祐三、秦洋一訳)

『自立支援とはなにか 高齢者介護の戦略』日本評論社 1999

河合幸尾 『「豊かさの中の貧困」と公的扶助』法律文化社 1994

小室明 『スーツホームレス』海拓舎 2000

柴田善守 『社会福祉選書 9 社会福祉の史的発展 その思想を中心として』 光生館 1985

島和博 『現代日本の野宿生活者』 学文社 1999

中村智志 『段ボールハウスで見る夢 新宿ホームレス物語』 草思社 1998

野宿者ネットワーク 『野宿者ネットワークニュース NO.12』2001

厚生労働省 全国のホームレスの状況について(概数調査結果)

http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1112/h1217-1_16.html